

長久保公園(長久保公園都市緑化植物園) 及び 遠藤笹窪谷公園

事業計画書

抜粋



生きものの恵みを感じるまち藤沢

横浜植木株式会社

I 団体の基本的要件

(1) 指定管理者制度への理解

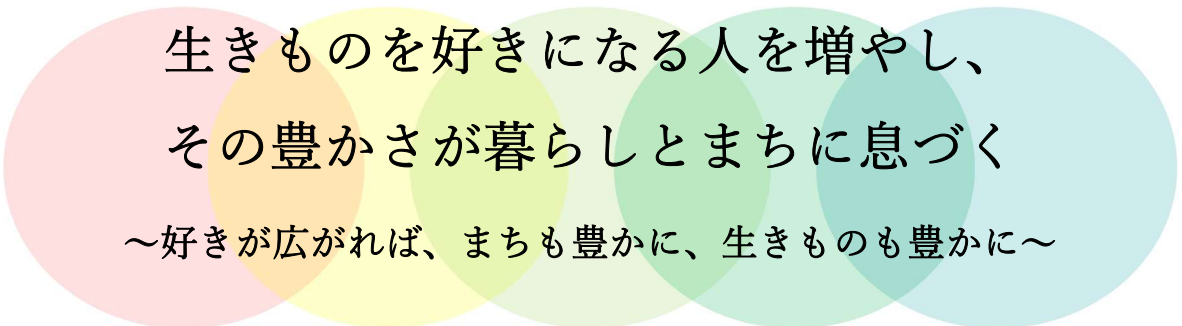
■考え方

本施設は、「藤沢市緑の基本計画」及び「藤沢市生物多様性地域戦略」に基づき、緑の普及啓発と生物多様性の理解促進を担う拠点施設として設置されています。長久保公園及び遠藤笹窪谷公園が有する特徴や機能を活かしながら、両公園が連携し、生物多様性の主流化に向けた取組を推進します。

指定管理者制度の趣旨を踏まえ、公平・公正な施設運営を基本とし、安全・安心で快適な利用環境を確保するとともに、市民サービスの向上と効率的な管理運営に努めます。

(2) 管理運営方針

■基本理念



生きものを好きになる人を増やし、
その豊かさが暮らしとまちに息づく
～好きが広がれば、まちも豊かに、生きものも豊かに～

自然や生きものに親しむきっかけを提供し、市民一人ひとりが生物多様性の価値を理解し、身近な行動につなげることで、持続可能な地域社会の形成に貢献します。



生物多様性センターである長久保公園と、生物多様性サテライトセンターである遠藤笹窪谷公園が連携し、市民・地域団体・教育機関・企業・行政との協働による生物多様性の主流化を推進します。

■ ミッション

- 生物多様性に関する普及啓発の推進
- 市民協働による公園運営
- 次世代を担う人材の育成
- 自然と共生する持続可能なまちづくりへの貢献

Ⅱ 事業計画書

Ⅱ－１ 施設の効用の発揮

（１）施設利用の促進

■考え方

私たちは、公園の利用を単なる“レクリエーションの機会”にとどめず、生きものや自然を「好きになる」きっかけを提供し、その関心を暮らしや地域とのつながりへと広げていく「実践と学びの場」へと進化させることが、これからの施設利用の本質であると考えます。藤沢の海・川・谷戸・畑・山が育む多様な生態系という本来の魅力に、当団体の知見・技術・実践力を加え、市民一人ひとりが身近な自然に愛着と誇りを持ち、日々の暮らしの中で「生きものと共にある」ことを自然な選択肢として感じられる都市環境を目指します。そのための第一歩が、「行ってみたい」「また来たい」と思わせる魅力的な施設づくりであり、訪れるたびに新しい発見や感動が得られる仕掛けを用意することです。施設利用を進めることは、単なる来園者数の増加ではなく、都市における生物多様性の主流化、地域経済の循環の促進、そして市民のウェルビーイングの向上という三つの価値を同時に育むための出発点と位置づけています。

（今後への課題）

一期目の成果、事業評価を踏まえ、課題と展望を次のように考えます。

- ・ 利用促進の更なる工夫（特に遠藤笹窪谷公園）
- ・ 生物多様性の裾野を広げるための取り組みの強化
- ・ 公園同士の連携発信や相互誘導の機能向上
- ・ 来園者の学びや感動に加え、くつろぎや滞在性を高める工夫の強化

■施設利用促進の基本方針

本指定管理期間中に長久保公園の建物の建て替えが予定されています。これまでの当団体の施設利用促進の流れを踏まえ、タネをまいてきたこれまでの活動の強化と、より一層、生物多様性の価値を“見える化”し、“関われるサービス”に展開し、継続的に運営します。そして基本理念である「生きものを好きになる人を増やし、その豊かさが暮らしとまちに息づく」ことを軸に、施設利用の促進を３つの視点から進めます。

① 好きになるきっかけをつくる

都市に暮らす市民が、自然や生きものへの興味関心を“体験を通じて実感”できる場をつくれます。長久保公園では植物園ならではの植物・昆虫・四季の彩りとの出会いを通じて

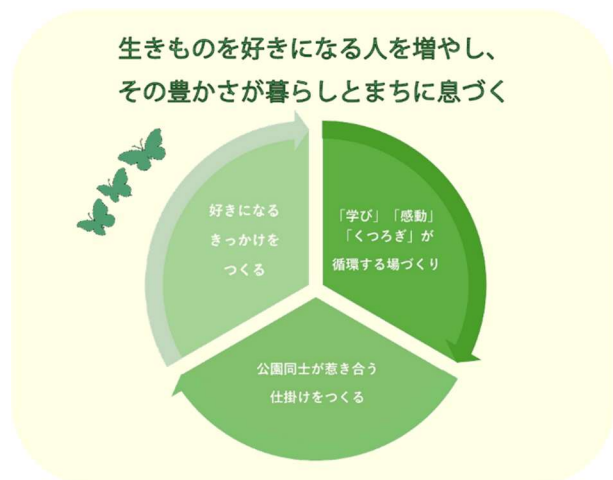
「暮らしの中の自然との再接続」を、遠藤笹窪谷公園では谷戸の風景や野生生物の観察・調査を通じて「地域の自然との再発見」を促します。一度の訪問が心に残り、再訪や継続的な関わりへとつながる体験設計を重視します。

② 「学び」「感動」「くつろぎ」が循環する場づくり

前回提案時に掲げた「①生態系に参加する、②自然の中で感動する、③自然の中でくつろぐ」という3要素を、次の5年間でも進化させて継承します。市民が気軽に関われる「学びのきっかけ」から、深い感動、継続的な関与（ボランティア、ワークショップ、研究協力など）までを支える“循環型の関与の導線”を、両公園の連携で実現します。

③ 公園同士が惹き合う仕掛けをつくる

「学びの場」としての長久保公園と、「実践フィールド」としての遠藤笹窪谷公園を相互に行き来できる関係性にし、片方の訪問がもう一方への興味を引き出す構造をつくります。共通テーマのスタンプラリーや季節連動型展示、共同パンフレット、連携 SNS 発信など、両公園を巡ることで体験の幅と深さが増す仕組みを導入し、“公園の広がり”を市民が実感できるようにします。



■施設利用促進の具体的な取組

①好きになるきっかけをつくる（来園動機・生物多様性に触れる機会の創出）

長久保公園

●集客できる魅力植物の情報発信の深化

- ・開花情報のリアルタイム配信・宣伝広告
- ・シンボルフジの育成講習会・技術蓄積
- ・珍しい盆藤を主役にした「盆藤展」の開催
- ・シンボルの大藤と、大型の盆藤に名称付け
- ・シンボルの大藤の移植動画・紹介動画の配信
- ・「オンライン植物園」で珍しい花の開花動画配信

導入した開花の反響が大きい植物事例

ヒスイカズラ／大藤／オオヤマレンゲ／サトイモ／食虫植物／サギソウ／バニラ等

●生物多様性のミニラボ

- ・生物多様性を知るキットやゲームの常設

New・「生きものの情報カウンター」の運営

●ガイド機能の深化

- ・園内情報揭示の充実
- ・所長散歩、市民によるガイドツアー開催
- ・手に取りやすい各種パンフレットの作成配布

※建て替え後

建替え後には時代に適した新しい設備や機能が導入されます。指定管理者も合わせてパワーアップをし、より多くのお客様の笑顔をつくること、生きものが好きな人を増やすことに取り組みます。特に、飲食設備が新たになる事で、サービスの強化を図り、より「くつろぎ」や「交流の場づくり」を促進します。

遠藤笹窪谷公園

●生きものの情報発信の深化

- ・長久保公園と連動したInstagram展示
- New・ファンの多い生きものの積極的な情報発信
- ・スタッフによるガイドサービス
- ・虫とり網、魚とり網の貸出サービス
- ・教育機関の散歩、遠足の誘致
- ・観察会の深化

② 「学び」「感動」「くつろぎ」が循環する場づくり

長久保公園

- 飲食サービスの提供強化
- 回遊プログラム（スタンプパスポート等）
- 生物多様性関連の講習会、観察会、展示会の開催
- 部会等、市民サロンの開催
（ヒアリングを兼ねたゆるやかな交流会）

New

- ランドスケープで環境改修
 - ・屋外トイレ（芝生広場）前花壇を新規整備
 - ・ハーブ園エリアの紹介掲示板を新設（Ⅱ-6(4)自主事業記載）
 - ・ハーブ園エリアの圃場の改修
 - ・樹木見本園に野草園エリア造り

●花のおもてなし強化

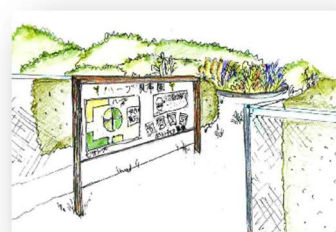
- ・総合園芸会社としての強みを発揮して、花壇での花のラリーを強化し、四季を通して開花の楽しさを提供します。特に12月～4月にかけて開花展示している**アイスチューリップ**は大好評です。



ハーブ園エリア圃場イメージ



屋外トイレ前花壇イメージ



ハーブ園エリア掲示板イメージ

遠藤笹窪谷公園

- モニタリング結果の分かりやすい発信（館内・SNS）
- 研修室の利活用推進
 - ・展示エリアの拡大化
 - ・休憩室として開放する日の設定（酷暑等）
 - ・保育園、幼稚園利用の拡大

New

- ランドスケープで環境改修
（Ⅱ-6(4)自主事業記載）
 - ・畑風景の創出
 - ・高刈りの効果や生物多様性連鎖の説明サイン看板



人の営みに由来する畑風景（藍や綿花など）イメージ



生物多様性の繋がりや、高刈りの効果を伝えるサイン看板イメージ

③ 公園同士が惹き合う仕掛けをつくる（相乗効果）

New ●「ジュニアレンジャー」制度の創設（Ⅱ-6 特記項目記載）

生物多様性を楽しく学び、好きな人を増やす制度として、ジュニアレンジャーを創設します。両公園の生きものチャレンジをクリアした仲間づくりの仕組みとしてつくり、レンジャー同士の仲間意識や、モニタリング調査の担い手としても期待できます。

仕組み

- ・両公園共通の生きものチャレンジを用意。
例）チョウの幼虫を見つけてみよう！水辺の生きものの名前を知ろう！バッタを5匹捕まえてみよう！カマキリの卵をみつけてみよう！等）
- ・チャレンジをいくつかクリアすると「ジュニアレンジャー認定」。
- ・認定者には、オリジナルのワッペンやカードを授与、公園での活動に参加できる！



役割

- ・生きもの調査に協力できる
- ・次のジュニアレンジャーを育てる
- ・「生きものスクール」でレンジャーが先生となる等、主体的に関わる機会を創出

●生物多様性シンポジウムの開催

New 長久保・遠藤笹窪谷の連携による取り組みの成果の総括として、更なる展開を見据える場として、「生物多様性シンポジウム」を企画開催します。

シンポジウムでは、これまでモニタリング調査や研究に協力いただいている大学の先生、専門家の先生方、市民団体の皆さま、市の担当者様方にお声がけし、「観察会で見てきた成果」や「モニタリングを重ねた知見」「行政施策としての展望」など、藤沢市における生物多様性の未来像を語る場を設けたいと考えています。

単なる学術的な集まりではなく、市民にとって自分ごととして生物多様性を考えるきっかけとなる時間を目指します。写真発表や、ジュニアレンジャーの成果報告なども組み込み、市民と一緒に作りあげる会にします。

シンポジウムを通じて、生物多様性が、暮らしや地域経済、未来に直結しているという実感を共有し、両公園が拠点となって推進している生物多様性の事業を発信します。

New ●連携したSNS発信

上記のような共通の事業は両公園で連携したSNS発信を行います。SNS発信は情報提供だけではなく、市民の参加・共感・シェアしたくなる体験を拡げる効果があります。共通ハッシュタグなどで、まちぐるみの相乗効果を狙います。

④ 広報の取組

生きものの恵を感じるまち藤沢 ～チョウが舞うまち～

● 考え方「生きものを好きになる環境・風土の醸成」

当団体は、広報を単なる情報発信や告知の手段ではなく、利用促進の仕組みをつくる重要な活動と位置付け、公園の魅力や生物多様性の豊かさを市民に伝え、共感や参加を促進する大切な業務と捉えています。広報活動自体が、公園利用の促進と生物多様性の主流化を進める重要なツールであると考えており、当団体は自らを生物多様性の豊かさを伝える広報大使と位置づけ、自然との繋がりを感じられるような発信を心掛けて取り組みます。更に、こうした広報を通じて、市民一人ひとりが広報大使となって、生物多様性の魅力を伝え、市内外へ自発的に広がってゆくことを目指します。

● 生物多様性の主流化に特化した広報事業

本事業では生物多様性について普及啓発の段階から社会のあらゆる活動に組み込む「主流化」への移行が求められています。生物多様性センター・サテライトセンターはそれぞれの特徴を活かし、市民が生物多様性に関心を持ち、「好きになる → 理解が深まる → 行動につながる」というプロセスを支える拠点として機能させたいと考えています。両センターを情報発信拠点として認知度を向上させ、普及啓発の仕組みを強化し、市民が生きものに親しみをもち、楽しみながら自然環境保全に参加できる取り組みを推進します。



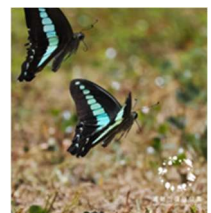
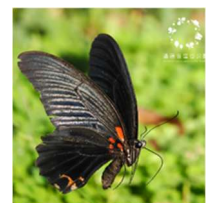
● 発信の工夫と波及効果

成果指標として、SNSフォロワー数では両公園合わせて1,500人以上への拡大を目指します。また、春のおまつりでは約1万人規模、秋のおまつりでは約3,000人規模があり、1割以上の来園者の増加を目指します。

● ブランド化を視野に入れた広報

藤沢市の生物多様性地域戦略では「生きものの恵を感じるまち藤沢」を目指して各施策が推進されています。当施設も目標を共有し、ブランド形成と、持続可能なまちづくりの基盤づくりに貢献できるよう、広報活動に取り組みます。

当団体は一期目の提案時から、チョウについて、誰もが親しみを持つ生きものであり、同時に生態系の豊かさを示す指標と考えています。チョウが舞う環境には、多様な植物や昆虫が共存しており、その姿は「生物多様性の象徴」であると考えています。当団体は、チョウを生物多様性のイメージキャラクターとして、「チョウが舞うまちに」を合言葉として用いることで、直観的に生物多様性のまちをイメージさせ、魅力の発信と定着を図ります。



● 具体的な取組

ア SNSを活用した情報発信

直観的に魅力を伝え、利用率の高さと拡散性を兼ね備えており、リアルタイム広報に最適なツールとして、SNSはInstagramを中心に取り組みます。自然観察や体験活動を「見て楽しい・参加したくなる」コンテンツとして編集し、来園動機を向上させます。

現在、両公園で、植物や生きものの撮影を得意とする職員が、日常的にInstagramで情報発信をしており、写真や動画には共通のロゴを入れて一体感のある発信をしています。フォロワー数を徐々に伸ばしてきており、近隣大学のサークルや市民団体と連携し、「自然観察×発信スキル」講座の開催等で、観察を楽しむ人の環を広げ、効果的に情報を発信できる人材育成にも取り組みます。また、ゆくゆくは蓄積した素材を活かしたデジタル図鑑の制作にも展開が可能です。



↑ 長久保公園 Instagram



↑ 遠藤笹窪谷公園 Instagram



↑ 遠藤笹窪谷公園 Instagram 動画



イ 公園HPの作成・更新（web 発信）

専用HPで、最新イベント情報、開花情報をタイムリーに更新します。現在、講習会、観察会に参加しやすい動線に改良し、以前は出来なかったHP上から参加申し込みができるように整えて利便性を向上させています。また、生物多様性やボランティア活動のページ等、必要に応じて連携ページを設け、見やすく便利なHPを運営します。長久保公園では春は8,000人／月を越える来訪者数があり、遠藤笹窪谷公園では平均1,000人／月の来訪者があります。

ウ ニュースレターの作成・配布

／エ 園内マップ・施設案内リーフレットの作成・配布

公園案内リーフレット	園内マップ・公園情報	長久保 遠藤笹窪谷
ながくぼ誌	展示会・講習会情報 みどりの普及・生物多様性の紹介コラム等	長久保
樹木ガイドマップ	樹木紹介マップ	長久保
さくらマップ	さくら紹介マップ	長久保
ハーブ園ガイド	ハーブ園の種類の紹介	長久保
記念樹の育て方ガイド	育て方、植え替えの仕方など	長久保
生きもの情報掲示板	今日現在みられる生きものと場所を紹介する掲示板	長久保 遠藤笹窪谷
植生ガイド	草地管理の成果と紹介	遠藤
New New 生きものガイド	生きもの探しに便利な、見分け方等の紹介等	長久保 遠藤笹窪谷

オ 各事業のチラシ等の作成・配布

イベントチラシでは、SNSと二重告知により、参加者の裾野を拡大します。本社広報機能の活用や職員内製化によるスピード感重視・経費節減をするものと、地域連携によるチラシ作成等、公園にとってより良い手法を選択し、高品質を維持します。

春のみどりと花のまつり チラシ	長久保	2,000 部	市・市民センター
春の花とみどりのまつり ガイド	長久保	3,000 部	当日配布
秋まつり	長久保	1,000 部	市・市民センター
秋風のコンサート	長久保	1,000 部	市・市民センター・未来 創造財団
記念樹配布事業チラシ	長久保	3,000 部	市・市民センター
New 観察会のお知らせチラシ	遠藤笹窪谷	新規提案	現場配布
公園風景絵葉書	長久保 遠藤笹窪谷	※自主事業として 公園職員が撮影した公園風景をお土産に。	

カ P R映像・動画の配信

公園で見られる生きものや、季節の風景、移植作業動画、公園の作業風景等、来園動機を高めるコンテンツを配信しています。HPや、現地ではデジタルサイネージやイベントによって公開し、来園動機の向上や記録保存として活用します。

(その他1) メディアへのアプローチ

- ・藤沢市のコミュニティFM局「レディオ湘南」で、春の花とみどりのまつりのイベント取材をきっかけに、2025年10月より、長久保公園・遠藤笹窪谷公園の生物多様性センター・サテライトセンターとして、定期的に生きもの情報を発信していく事となっています。
- ・神奈川県を代表するフリーペーパーの地域新聞「タウンニュース」では開花情報、イベント情報の取材を受け、都度発信をしています。タウンニュースに掲載されると反響が大きく、来園動機向上に効果的なツールです。
- ・春のみどりと花のまつりにはJ：COMの取材を定期的に受けています。
- ・遠藤笹窪谷公園の草地管理についてを特集したyahoo!ニュースの記事が、地域クリエイターMVA賞にノミネートされました。

(その他2) 生物多様性の情報発信拠点＝図書・情報資源の充実化

- ・長久保公園のみどりの図書室は、現在指定管理者が改修し、親子利用しやすい環境を提供し、生物多様性の常設展示を行い、利用者は圧倒的に増加しました。写真図鑑や児童向け絵本を充実させ、親子利用を意識しています。図書室を起点とした情報発信で、「見る（展示）」「体験する（イベント等）」「知る（図書）」がつながる、立体的な展開ができます。生物多様性の主流化を推進するための知的インフラとして充実させ、生物多様性に関心がある市民が学ぶ環境を提供します。

⑤ 大型イベント「春のみどりと花のまつり」「秋の感謝祭」の役割

長久保公園では春に約1万人、秋に約3,000人が来園する大型集客イベントを継続開催しています。これらのイベントは、市内外から幅広い世代が訪れる貴重な機会であり、公園や藤沢市の魅力を知っていただく強力な広報効果があります。生物多様性センターとなってからは、生物多様性をテーマとして、また著名人や、珍しいコンテンツを導入し、高質化を図って展開しています。今後も、発信力の高いイベントを企画していき、より多くの来園者をお迎えしたいと考えています。

遠藤笹窪谷公園は駐車場が12台と限られており、また生きものへの配慮をテーマにした公園であるので、大型イベントではなく、観察会などを小規模、高頻度で開催し、得られた生きもの情報を発信・蓄積しています。

両公園の特性を活かした役割分担により、長久保公園の大型集客イベントで「集客力と広報効果」を、遠藤笹窪谷公園では「知見と情報発信」に繋げる仕組みをつくります。公園間の回遊性を高め、市民が藤沢市全体を「生物多様性のまち」として体験・共有できるようにします。

2) サービスの向上

■考え方

利用者サービス向上の原点は、お客様のニーズを探る事であり、提供されたものに満足しているのかを知る必要があります。来園者との会話、街の声など、様々な所にあるヒントを多角的に収集・分析し、具体的な取り組みに反映していきます。当施設に係るすべてのステークホルダーに対して行動し、常に新たなサービスの企画運営に取り組みます。

■これまでのサービス向上策

これまで、施設のリニューアル、展示、情報発信、体験プログラムの刷新、飲食サービス等を通じて、公園利用の質の底上げに取り組んできました。

- 来園時体験の質向上（温室改修・図書室改修、みどりの相談スペース改修、出入口改修、ボタニカルエリア改修、デジタルサイネージ樹木図鑑・季節展示・虫取り網貸出・公園植物由来の物販、生物多様性関連ゲーム提供等）
- 情報アクセス改善（HP・インスタ発信・QR 連動図鑑）
- 参加機会多様化（ビオガーデン部会創設・HP 申込・ワークショップ）
- イベントの高質化（著名人による講演会、生物多様性に関連づけたテーマの統一）
- 講習会の高質化（著名人による講習会）
- 配布物、物販の高質化（パンフレット・ガイドマップ・記念樹用資料の新規発行、風景写真販売・園内植物染色布販売等）
- 飲食イベント（藤沢市キッチンカー事業者連絡協議会、地域福祉支援センター連携）

■アンケート結果

これまでのアンケート結果から、主な回答と傾向は、長久保では来園目的に対する満足度は82%～85%と高く、以前より花壇のお花のセンスが良くなって嬉しい／ゴミが少なくなった等、トイレの洋式化／樹名板の増加／池がきれいになると良い、といった意見が集まりました。遠藤では、自由記載は8～9割が肯定的な意見で、自然・生きもの・静か・癒しといったキーワードが多く、日陰が欲しいという意見があります。

長久保の春と秋のイベントのアンケート結果では、まつりを知った手段はHPや広報が根強く、地域参加者が多い事が分かっています。講習会アンケート結果では、満足度は総じて高く、参加者は61歳以上が6割と複数回参加が7割あり、馴染みのある継続参加者で支えられている事、初参加は3～4割、近隣参加者が5～6割という事が分かっています。

■新たなサービス向上策

これまでのサービス向上策の効果的なものは継続し、更に新たなサービス向上策を、4つの軸から展開します。

①より多くの利用者の声を集める（接遇・情報提供）

- ・施設ごとに利用アンケートの収集（温室や図書室等で実施中）
- ・収集した意見と改善状況を HP・掲示板で公開し「見える化」
- ・見頃や生きもの情報をタイムリーに発信し、来園動機の向上の強化
- ・デジタルサイネージで便利な樹木図鑑の提供継続
- ・QRコードと生きもの情報も入った樹名板に更新促進
- New・**飲食サービス強化**（イベント時の常設的展開を検討し、建替え後は常設運営を実施）（地元食材・公園テーマをメニュー化します）

②多世代が参加できる体験機会の創出

- ・プログラムの質向上（講座やイベントの楽しさ・学びやすさ）
- ・親子向け観察会の開催強化
- ・シニア層向け健康ウォーキング、ガーデニング講座の開催

③居心地を高める環境整備

- ・日陰やミスト、休憩場所の拡充で快適性向上
- ・質の高い花壇、花風景の提供
- ・ランドスケープ環境改修で清潔で新しい環境を創出

④リピーターサービスの強化

- ・講習会を初心者向け・専門家向けなど幅広い層に対応
- ・フォトコンテスト等参加型の企画や発表の場提供等で、継続性のある関係性づくり
- New・**市民参加型調査「みんなで調べよう 遠藤笹窪谷公園の生きもの」**（Ⅱ-6(2)記載）
- New・**「生きもの情報カウンター」の運営**（部会の活動や両公園の活動の発表等）
- ・ニュースレターや部会案内、SNSなどで常連向け限定情報発信
- New・**ジュニアレンジャーの創設**

(3) 平等な利用の確保

■考え方

公の施設とは「住民の福祉を増進する施設」「住民の利用に供するための施設」であり、「住民サービスを行うための主要な手段」として位置づけられています。従ってその運営に当たっては、公平性や公正性が求められています。住民の平等な利用を確保するために、法令に則り、公の施設の要求事項を念頭に、公平公正な管理運営を実施します。

■平等な利用の確保のために

・利用ルール周知

一般来園者や施設利用者、市民活動者など様々な利用目的の利用者がいます。利用者に分かりやすく公園利用ルールを広報します。子どもにもわかりやすい掲示も行っています。

・利用指導

設置目的に反する利用や占有などの不法行為等については、一人ひとりが大切なお客様であると認識し、利用ルールを丁寧に説明します。注意看板については、色使いや仕様への配慮、解決したら撤去する等、施設的美観も意識します。

・参加機会の均等性

募集時などの際には参加機会が失われないよう、適切な広報展開を実施します。情報格差が生まれないよう配慮し、広報対象は明確で時代に沿い年代格差の出ないよう複数広報ツールにて、適切な表現方法を守って情報を発信します。

■障がい者対応について

「障がい者差別解消法」に基づき「藤沢市における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」に従い、障がいのある方から何らかの助けを求める意思表示があった場合、合理的配慮を行います。

窓口にはコミュニケーションチャームや筆談ボード、車椅子等を用意して、ハンディがある方のサポート意思表示をします。また、ベビーカーや車いすの方への通行の配慮を施設整備改善で重点的に行っており、誰もが利用しやすい公園環境に取り組んでいます。

当団体では、障がい者施設と連携して公園の施設清掃、園路清掃の委託での就労支援や、特別支援学校の課外授業の受け入れ、レイズドベッドで協働花植えなどを行い、イベント時に招待する等、交流も図ってきました。その他、手話研修などで、コミュニケーションの取り方を学ぶ機会も設けています。公園という優しい環境は、障がいがある方々の社会との大切な接点です。指定管理者として、サポート支援は惜しまず協力します。

■利用者・地域住民・団体との協働、関係機関との連携について

特定の方や活動に対する依怙最良が起きないように、公平公正の大原則を軸に、適切に管理運営を行います。

(4) 利用者意見等の把握

■考え方

当施設の業務は多岐にわたり、様々なご意見が寄せられます。長久保公園では緑の相談コーナーがあり、市民と直接コミュニケーションの場から得られる声もあります。遠藤笹窪谷公園では新設公園という事で、運営について様々なご意見が寄せられています。

苦情要望は単なる批判ではなく、施設に対する期待の大きさと捉え、対応については常に公平公正な考え方をすることを判断基準とします。管理者に対しての苦情には真摯に耳を傾け、相手の立場になって考え、反省をし、改善をし、より良い公園運営となるように対応します。そして、公園の安全と利用者の笑顔を守っていきます。

■大切な事は「時間」「リアクション」

苦情要望対応については、最も行ってはいけない事は、回答の遅れ・先延ばしです。当団体は苦情要望について、ランク付けを行い対応管理します。

ランク	内容と対応方法
A	指定管理者が独自に対応・回答できるもの（施設の維持管理 等）
B	他の利用者や団体、施設に起因するもの（不適切な利用方法 等）
C	所管部署と協議が必要なもの（イベント実施や隣接地域からのもの等）
D	多くの関係者との調整が必要な長期的案件

いずれの場合も一週間以内に回答を行う事を原則とし、A Bランクはその場で回答・対応します。C Dランクは対応の方針、進捗の状況など具体的な回答を誠実に言い、すぐに解決しない問題についてもご理解いただけるよう、誠意をもって対応します。頂いた声は活かす姿勢で、即対応を心掛けることで、要望者の不満解消による満足度向上を図ります。

当団体はこれまで多くの指定管理経験と実績から、利用者の意見等を的確に把握し、サービス向上に反映するまでの情報共有から改善までの仕組みはISO9001 及びPDCA マネジメントを構築しており、当公園においてもこれを継続的に実施します。

■意見要望の受付と対応

●受付方法

①笑顔で挨拶運動（聞く姿勢）

職員が日々利用者とのコミュニケーションの中から意見要望を収集しやすくするため、来園者と笑顔で挨拶します。頂いたご意見はMT、日報により共有します。

②意見収集窓口の設置

園内に連絡先を分かりやすく明示し、建物内にはご意見箱を設置、HPには問合せ欄を設置します。設置するご意見箱は書きやすい環境に整えます。

③毎イベント時にアンケートを実施

イベント、講習会毎に満足度調査を実施します。

④ヒアリング調査

ボランティア部会、活動団体、近隣施設、自治会等に対して、活動や会議に参加し、意見要望を調査します。

●意見要望の記録

接遇研修などで職員にまず相手の言いたい事を真摯に「聞く」ことを最重要ポイントとし、話の途中で判断や反論は行わず、丁寧にご意見を聞き、記録を残し、上席者に報告する事としています。施設長が連絡窓口となり、共有や協議が必要な案件は速やかに所管部局に共有報告をします。また、危機管理対応は本部が対応し、他施設での事例などを基に、サポートします。

●対応フローによる統一された対応

公平公正の観点から施設により対応に差が出ないように、形式化された苦情要望対応フローに基づき対応します。

全職員が苦情等に適切に対応できるよう、「苦情要望対応マニュアル」に従い、ロールプレイングを主体とした接遇研修を行います。

★意見要望対応フロー



II－2 施設の管理

(1) 施設・設備の維持管理

■考え方

当団体は、造園会社として培ったランドスケープの力と、市民協働による活気ある活動を融合させ、風景そのものを公園価値の基盤と据えた維持管理を行います。単なる施設維持ではなく、生物多様性を核に据えた魅力的で安全・快適な都市風景の創造を目指します。

● 生物多様性推進の拠点づくり

基本理念「生きものを好きになる人を増やし、その豊かさを暮らしとまちに根づかせる」に基づき、両公園を「学び」「感動」「くつろぎ」が循環する拠点として育てます。維持管理は、この理念を実現するための基盤整備と位置づけます。

● 専門性と市民協働の融合

樹木医による定期点検や、植栽診断を継続的に実施し、樹木の健康と安全性を確保します。遠藤笹窪谷公園では、日本大学との共同研究成果を反映した草地管理を行います。

長久保公園では約160名が所属しているボランティア部会が6つあり、それぞれ専門講師やスタッフと共に剪定・挿し木づくり・植替えなどの作業を楽しみながら実施しています。この協働体制は都市緑化植物園として大切な機能であり、強みとして運営していきます。

遠藤笹窪谷公園では愛護会が来園誘客やイベント運営で活躍しており、地域の仲間としての信頼関係を基盤に、集客と魅力発信を継続していきます。

● 回遊性で見どころ演出

多様な見どころを有機的につなぐ案内・展示を整備し、園内を巡る楽しさを高めます。専門的な花壇計画や草刈り計画、管理技術を要する景観は、継承・進化させ、四季を通じた鑑賞性と物語性を演出します。

● 全国的にも先進的な拠点として

藤沢市が進めている「生物多様性センター・サテライトセンター」の構想は、全国的にも先進的な取り組みであり、当団体はその期待に応えるべく、必要な知識や技術を積極的に学び、柔軟に対応しながら、自治体の良きパートナーであり続けます。当団体は技術者集団としての誇りを持ち、現場の知恵と技術で、生物多様性を守り育てる風景をつくります。

● 環境負荷低減と持続可能な維持管理

バイオスティミュラント資材や有機肥料の活用、省資源・省エネルギー管理を行い、美観・安全・生態系保全の三立を実現します。

■長久保公園 維持管理方針

● 都市型植物園としての生物多様性発信

都市部に位置する植物園として、生きものを呼込む植物導入や環境づくりを積極的に実施します。3年間で取り組んできたトンボ池、チョウ花壇、ハチ宿などの整備を進め、水辺・草地・花壇を通じて来園者が「生物多様性を楽しみながら学べる」場を維持管理の中で具現化します。

● 藤沢由来植物の集積・継承拠点化

藤沢市の自然や歴史にゆかりのある植物を収集・育成し、将来世代へ継承するバックヤード機能を構築します。希少種や地域固有種の保存・増殖を行い、市内の緑化事業や環境教育にも活用していきます。

● ボランティア部会との協働による高品質な風景創出

長久保公園の6つあるボランティア部会と連携し、それぞれの専門知識と技術を活かした管理を継続します。年間数千株の植え替えや花壇設計など、プロフェッショナルな風景技術を駆使して、年間を通じて鑑賞価値の高い植栽景観を提供します。

● 園内回遊性と見どころ案内の充実

ハーブエリア、大花壇、温室など多彩な見どころを効果的に案内・紹介をします。園路サインや樹木クイズ、生きもの情報の掲示など、来園者が楽しみながら園内を巡れる仕掛けを整備します。

● 安全性と快適性の確保

入口や主要動線の清掃・整備を常時行い、来園者を迎える「おもてなしの環境」を提供します。施設・設備の定期点検、早期修繕、積極改修修繕で、安全かつ快適な利用環境を維持します。



■遠藤笹窪谷公園 維持管理方針

● 谷戸景観と生物多様性の保全拠点化

市内有数の谷戸環境を守り、その生態系を将来世代へ引き継ぐため、植生・水辺・林縁の最適なバランスで維持管理します。外来種管理や生息環境の保全を徹底し、希少種や地域固有種の生息環境を守ります。

● モニタリング調査と順応的管理の実践

日本大学との共同研究に基づき「高さ20cmの高刈りを年2回」という最適草刈り手法を継続し、草刈り計画をモニタリング調査に基づき調整していきます。結果は、掲示、SNSで分かりやすく発信し、市民参加の観察会や調査イベントに繋がります。

● 愛護会との協働体制の継続・発展

地域に根ざした愛護会と信頼関係を保ち、谷戸景観の維持、イベント実施、来園者案内などを協働で推進していきます。専門的な管理と市民活動の融合により、持続的な公園運営を実現します。

● 生物多様性フィールドとしての機能強化

湿地、草地、林縁といった多様な生息環境を活かし、長久保公園で得られた知見や展示と相互に連携します。市民が「学び」を実践に移す場として、体験型プログラムや保全活動のフィールドを提供します。

● 安全性と利用快適性の両立

園路、木道、水辺施設などを定期点検し、損傷や劣化を早期に修繕し、谷戸特有の湿地のぬかるみや滑りやすさへの対応を行い、四季を通じて快適に利用できる環境を維持します。



■ 日常の施設管理

● 日常巡視点検

- ・園地の巡視点検清掃はハザードマップや巡視ルートに基づき実施します。
- ・1日2回巡視基準に従って実施し、破損や異常の有無について日報に記録し、職員全員が確認し共有化します。
- ・園路は破損や段差等多岐に渡り、ゾーンごとの点検ポイントを常に意識し実施します。
- ・利用者からの情報提供も安全管理には不可欠な要素であり、日頃から利用者や近隣住民と挨拶を交わし、コミュニケーションを促進します。
- ・過去に事件や不法行為があったエリアは重点管理し、再発防止策の状況を確認します。

● 特別巡視点検

- ・震度4以上の地震、台風の接近前後、豪雨、豪雪時は特別巡視を実施します。
- ・遠藤笹窪谷公園は遊水地機能がある為、降雨後の水位の確認、流出土砂等の清掃を特に意識して実施します。
- ・重点確認項目は倒木・枝折れ・法面亀裂・崩落・土砂流出・異常水流・飛散物等です。
- ・巡視結果は藤沢市所管課及び本社へ速やかに報告します。
- ・異常発見時は、二次災害の防止を最優先し、立入禁止等の措置を速やかに実施します。

● 日常清掃

日常清掃による美観の維持と利用者満足度は、マニュアル通りに作業することだけでは得られません。職員は常に利用者の視点で作業にあたり、安全・快適・衛生的な環境を提供します。特に、エントランス、トイレは重点施設であり、また、床が滑りやすい雨の日などは、拭き取り清掃をこまめに実施し、職員による声掛けや貼り紙などで利用者に注意を促します。スロープや坂道の落葉は滑りやすく危険なため、必要に応じてブロワー掛けを実施します。年末年始は2日に1回トイレ点検清掃に入り、利用に不便がないようにします。

● 特別清掃

定期清掃のほか、特別清掃として、床ワックス掛けやガラス清掃を実施し、施設の美観を維持、床材質の保護に努めます。

● 設備点検保守

- ・維持点検マニュアルに沿って日常点検・四半期点検を実施します。
- ・金属部分は錆びの有無、地面の接合部の腐食の有無を確認します。
- ・飲料水設備は、日常点検、定期点検を実施し、衛生面に配慮します。
- ・高圧受電設備は電気主任技術者を選任し、高圧受電設備は有資格者以外の立入を厳禁し、安全管理を徹底します。法定点検についても選任した電気主任技術者に委託し、負荷設備も含めて異常の有無を確認します。点検結果は市所管課へ報告します。
- ・高圧受電設備、空調設備等は専門業者に委託点検を実施します。
- ・側溝清掃は年間計画を立て、梅雨、台風時期に問題がないよう重点清掃を実施します。
- ・排水設備の清掃は、梅雨前、台風時期前の監視確認、降雨や雑草の少ない冬季に実施し、集中豪雨による流水の軽減など、減災対策を行います。

- ・劣化の進んだ施設は重点管理として記録、修繕の緊急性や長寿命化を検討します。

● 安全管理対策

①管理運営のチェック機能

・月1回の所長会議

団体本部で開催する各施設長が集まる所長会議では、部長出席のもと、現地運営が円滑に行われるよう、マネジメントのサポートを行います。

・月1回の職員会議

職員全員参加の会議で、年間計画、月間計画、週間計画の進捗の確認を行い、課題があれば都度修正します。

・内外部チェック機能

団体の安全衛生委員による安全パトロールを実施し、現場での確認、是正指示を行います。内部監査、外部監査を通して、進捗、計画修正、運営是正を行います。

・研修

安全対策は一人ひとりの意識向上、技術向上が欠かせません。安全、接遇、技術研修により、安全な公園環境を確保します。

②維持管理作業の安全対策

- ・最も作業頻度が高く安全対策が重要な作業は草刈り作業です。当公園では乗用草刈機、肩掛刈払機による草刈りがあり、作業服装、道具、作業手順書、作業エリア、刈る方向、養生方法、ヒヤリハットを蓄積し、マニュアルに則って安全に作業を実施します。
- ・毎朝の危険予知活動と、月1回の職員会議の中で安全ミーティングを開催し安全意識を高めます。
- ・始業時はラジオ体操、K Y活動、ヒヤリハット事例共有を行い、当日の作業内容を作業管理ボードで見える化した朝礼を実施します。
- ・毎朝職員の体調管理と熱中症予防意識を高めます。
- ・当団体安全担当と安全衛生委員は安全パトロールを随時実施します。
- ・機械点検は年1回専門業者による点検と、日常点検教育を受けます。
- ・作業看板、カラーコーン等で作業範囲を囲み、肩掛刈払機使用時は飛散防止ネットを使用します。
- ・利用者が作業エリアに接近した場合は、作業を中断し、草刈り時は見張り役を配置し、異常時は機械作業員へ笛等で合図をし、即座に中断できるようにします。
- ・当団体では肩掛刈払機をすべて電動化しています。作業音、排ガス、振動、職員の身体負担の軽減、そして植物にも優しい機械を使用しています。
- ・既存利用箇所や同一箇所で長時間作業は避け、休日は騒音や埃が出る作業は原則実施しません。
- ・委託による維持管理作業についても同様の対応指導を徹底します。

■植物管理について

● 長久保公園 植物管理ゾーニング



- ①エントランス（正面入口・大花壇・バラ園・牡丹園・フロントガーデン・トンボ池）
- ・おもてなしエリアとして、高木の定期的な剪定、草花の丁寧な手入れ、こまめな除草で、一年を通して美観を保ちます。特に冬の花を増やしていきます。
 - ・おもてなしエリアとして、トンボやチョウが飛び交う演出をしています。
 - ・大花壇は専門家と共に、最新品種や技術を導入した花壇を提供します。
 - ・最近では夏のヒマワリの風景を情報誌に紹介される事が増え、ヒマワリの風景創りは継続します。
 - ・緑の相談所の建替えが予定されており、入口を含めた動線が大きく変更されることが考えられます。建替え後も、かわらずおもてなしエリアとしての機能を継続できるよう管理します。
 - ・新しく設定したトンボ池では、遠藤笹窪谷公園の水草を活用し、ヤゴの羽化観察や水生植物の紹介を実施しています。

②芝生広場（芝生・サクラ・藤棚）

- ・芝生広場を囲うように桜があり、お花見スポットとして大切な当公園の風景ですが、老朽化し、樹勢が弱っている桜には樹勢回復の施肥を施し、健全性を診る樹木診断を実

施し、健全な桜植栽を維持します。植替え時には、品種選定も検討します。

- ・芝生は、利用頻度が高く、ランナーの伸長を保護する養生と施肥が大切な作業です。その他、高頻度の刈数、エアレーション、除草、刈り高のこまめな調整、刈り方向の統一等で高品質で美しい芝生広場を提供します。
- ・園内で最も大きい藤棚は、紫花と白花の2種が咲きます。適切な剪定、施肥による適切な開花管理を行います。

③展望広場（ツツジ見本園・シンボルツリーの大藤）

- ・斜面のツツジは低木内除草、適期刈込と、補植により魅せる管理をします。
- ・中腹に、シンボルツリーとして大藤を移植し、“大庭台谷紫長藤”と命名し、大切に管理しています。ゆくゆくは、大きく成長し、視界いっぱいに立派に開花する大藤となるよう、適切に管理します。

④樹木見本園・樹林地（樹林地・低木・下草）

- ・緑量の多い樹林地は、枯枝、折枝、枯損木等定期的な剪定手入れで安全を確保します。
- ・周囲に越境しないよう、随時剪定管理をします。
- ・低木は死角にならないよう、管理をします。
- ・下草は生態系の環境配慮をして管理をします。
- ・植栽地と園路の境界には、発生材を活用してカントリーヘッジを組み立て、土留めにしていきます。
- ・特徴ある植物は大切に管理します。（固有種・希少種・果樹等）

★経年により、樹林地全体が高木化・密集・老朽化しており、市と足並みを揃えて、計画的に更新、改修を実施していく必要があります。そのために、ヘッドガーデナー、樹木医、みどりの相談員の知見を活かし、樹林地育成計画を作成します。

⑤庭園見本園

- ・日本庭園の風情を守って管理をします。
- ・垣根見本は更新と共に技術継承をします。
- ・県内の樹木紹介する樹名板の管理をします。

⑥スイレン池、溪流広場、ドジョウ池

- ・カエデ等風情ある溪流風景を守って管理します。
- ・浮遊物清掃等、流れは清潔に保ちます。
- ・スイレン池は定期的に水を抜いて清掃を実施します。
- ・スイレン池は亀の食害等でスイレンがないので、付近にスイレン鉢を設置しています。
- ・溪流広場は頻度高く高圧洗浄清掃を実施します。

⑦花菖蒲の池

- ・芝生広場に隣接し関心度が高く、美観を意識して管理します。
- ・遠藤笹窪谷公園の菖蒲苗を活用し、補植します。
- ・除草、外来種除去、水管理を行います。

⑧生垣見本園

- ・大きさを保ち、整形形式に刈込管理をします。
- ・老朽化した生垣は適宜植替えします。

⑨ハーブ見本園、野菜見本園、ビオガーデン

- ・ハーブ見本園だけでなく、閉鎖していた農園地を「野菜見本園」、「ビオガーデンエリア（ビオトープ・チョウ花壇）」を新しく設置し、管理エリアを拡大して運営しています。

<ハーブ見本園>

- ・ハーブは、日本の高温多湿の気候に耐える品種選定、品種による異なる適期の切り戻しのタイミング判断、灌水、補植、挿し木づくり等、プロフェッショナルな技術が必要です。
- ・また、植物の高さ、開花期、色味等による植栽配置にも技術が必要です。
- ・専門家の指導の下、市民ボランティアと協働で管理していきます。

ハーブの中でも一番人気のラベンダーは、イベントや講習でも活用するため、園内で挿し木繁殖させ、植物園として圃場の役割も果たします。

<野菜見本園>

- ・農作物も大切な植物園として扱うべき植物です。野菜を育てる、収穫する、食する、までを学ぶ中で、植物や生物多様性について学ぶ事になります。
- ・収穫は協働管理をしている市民ボランティアや子どもたちの体験として活用します。
- ・植物が結実していく成長をみせる、野菜見本園として開放管理します。
- ・専門的な知識と技術、管理時間が必要なため、みどりの相談員が講師として、市民ボランティアと協働で管理していきます。

<ビオガーデンエリア>

- ・生物多様性の世界を実際に表現するため、園内でいくつかビオトープエリアを設定しています。ハーブ園エリア内には、池を囲むビオトープとチョウを招待するチョウガーデンをつくっています。
- ・水辺があるビオトープでは両生類などの、水草と草地の生きもの調査をしています。
- ・チョウガーデンでは、チョウを呼ぶ仕掛け植栽をしています。例えばジャコウアゲハの食草であるウマノスズクサや、アサギマダラの吸蜜植物であるフジバカマ等。
- ・専門家と共に市民ボランティアと協働で管理していきます。

⑩温室“テラリウムハウス”

- ・温室を活用して幅広い植物の世界を魅せる事は植物園ならではの必須業務です。
- ・指定管理初年度に全体的に改修を実施し、熱帯植物、砂漠植物、オーキッドアーチ、食虫植物、アクアテラリウム、とゾーニングを新たにし、展示方法、植物の選定を行い、また、加温できる施設を最大限に生かし、集客に繋がる植物を導入しています。
- ・特にヒスイカズラは冬季の温度管理が難しい植物で、導入して3年目にして開花し、多くの集客をしました。引き続き、大切に管理をしていきます。

- ・生態系を学ぶアクアテラリウムの水槽展示では引地川の上流中流下流を再現、園内にいたミシシippアカミミガメの生体展示を導入し、幅広い世代の来園者の人気エリアとなりました。引き続き、楽しい環境学習の場として適切に管理します。

⑪展示販売場“ボタニカルエリア”

- ・展示販売場は指定管理開始時に更地となり、新たにボタニカルエリアとして改修し、園芸市の開催場や飼い犬とのふれあい広場、フォトスポットなどを整備し、運営しています。
- ・緑の相談所付近のエリアは建替えに備えた管理をする必要があり、当エリアは余白を意識していきます。

● 遠藤笹窪谷公園 植物管理ゾーニング



①草地

- ・日本大学との共同研究の結果を踏まえて、ゾーニングを描き、生物多様性に配慮した草地管理を実施しています。この草刈りにより公園の風景を創出しています。
- ・引き続きモニタリング調査を実施し、それに基づいてゾーニングは調整します。
- ・モニタリング調査には、各生物の専門家と協働し、調査の精度、品質を維持します。
- ・侵略的外来生物は可能な限り手抜き除草を実施しています。

②芝地

- ・交流ゾーンであり、来園した方々がのびのびと遊び、交流できるよう、高頻度の芝刈りを実施しています。
- ・芝地にはクローバーが増えてきており、自然の遷移のまま、管理していきます。

③樹木管理

- ・藤沢市の花であるフジは、一部ピンクの花が咲く枝があり、花房の長さは約70cmと、長く立派な花を咲かせています。引き続き、適切に開花管理をしていきます。
- ・中低木は育成し、大きく育てていきます。
- ・既存大木のヤマザクラは、樹木医による樹木点検に基づき、適切な維持管理を実施しています。

- ・土壌環境により高木の生育が良好ではなく、施肥等、生育を促すような維持管理を実施します。枯損した際は、生物多様性に配慮した樹種選定を検討します。

④池、水路・バッファゾーン

- ・陸地化が進行しすぎないような配慮や、生物の産卵や育成期に配慮した除草・草刈り管理を実施します。
- ・定期的なヨシ刈り、かいぼりを実施し、開放水面を維持します。

⑤特殊管理エリア

- ・愛護会が菖蒲畑、カキツバタ田、水田の管理をしているエリアです。
- ・愛護会と良好な関係を構築し、協働管理をします。
- ・畔や浅い水面に貴重動植物が生息しているためモニタリングエリアとして管理します。

■修繕について

- ・施設の老朽化解消と利便性の向上を目的とした積極修繕を行います。
- ・基本的には、巡視、パトロールでの日々点検により、被害が小さい内に修繕をして、施設の長寿命化に取り組み、安全に関するものは最優先で即対応します。
- ・作業前後に機材メンテナンスを行い、清潔に保ち、長寿命化に取り組みます。
- ・ベンチ、土留め、ロープ柵、デッキ等、木部の修繕は耐用年数にしがたい、計画的に修繕し、環境と場所によっては擬木に更新していきます。
- ・樹木見本園エリアは園路と植栽地の境界が曖昧な所があるため、随時土留めを施していきます。土留めにはカントリーヘッジを取り入れ、生きものに配慮した公園風景を創っていきます。
- ・屋外トイレ前の花壇は、明るさ、清潔さ、待ち合わせのしやすさ等を改善するため、花壇改修を行います。
- ・ハーブ園エリアの圃場は、毎週多くのボランティアの活動拠点として利用されていますが、公園風景として魅力に欠けています。いつも人が集まる場所は魅力的に、思い出の場所は美しく整備します。

■その他

備品管理について

- ・市の共用物と指定管理者の備品と混同しないよう、備品台帳を整備して管理します。

施設賠償責任保険について

- ・当団体は指定管理者施設賠償責任保険、生産物賠償責任保険、レクリエーション保険に加入します。

保険	指定管理者施設賠償責任保険・生産物賠償責任保険・レクリエーション保険
補償内容	身体障害：支払上限額 1 名 1 事故 5 億円ずつ 財物損壊：1 事故 5 百万円

Ⅱ－３ 危機管理体制

（１）防犯・防災の対策

■防犯・防災対策に関する基本的な考え方

● 基本的視点

指定管理業務における防犯・防災対策は大きく二点に集約されます。

一つ目は事件・事故・災害の発生を未然に防ぐための事前対策の徹底です。「備えあれば憂いなし」の通り、平時から十分な準備を行うことがとても重要です。二つ目は、万一発生した場合において、迅速かつ適切な行動を取るための体制整備です。初動対応の適切性・確実性が、被害の拡大防止と施設の信頼維持に重要な役割を果たします。

● 防犯対策の基本方針

未然防止の取り組み

事件・事故を未然に防ぐためには、安心して利用できる環境の整備が不可欠です。当団体は不法行為防止の環境整備はハードとソフト面の両方の取り組みが重要であると考えています。具体的には「景観」と「コミュニケーション」を中心に行われています。

まず「景観」については、ニューヨーク地下鉄の事例として知られる「ブロークンウインドウ理論」にも示されているように、人の手が行き届いた整然とした空間は、不法行為の抑止につながります。日常的な管理が行き届いた環境は変化がすぐに把握でき、誰かが常に意識を払っているという「見られている感覚」を生み出し、心理的な抑止効果を高めます。

また、「コミュニケーション」については、日常的に施設スタッフが「笑顔でのあいさつ」を実践することで、来園者との心の距離を縮め、声をかけやすい雰囲気を作成します。その結果、園内の変化や異常をいち早く職員へ伝えていただける風潮が自然と形成され、また、来園者が施設やスタッフに親しみをもち、関心を寄せてくださることが、安全・安心な公園環境づくりに直結する要素と考えています。

当団体は、長久保・遠藤笹窪公園を含む県内外十数か所の指定管理施設を運営しておりますが、不法行為の件数は年間でもわずかな数にとどまっており、これまでの取り組みの実績が一定の成果を上げているものと認識しております。今後もこのノウハウを活かし、誰もが笑顔になれる「快適で安心できる公園空間」を提供してまいります。

利用者安心：利用者の安全・快適性の担保

【園内・事務所の安全対策】

- ・園内の見通しを確保するために「下枝剪定・刈り込み」を実施します。
- ・視界を良くすることは防犯効果を高めるとともに、自殺などの事件防止にもつながります。施設閉館時には戸締り・火の元確認を徹底し、「チェック表」に基づき管理します。

- ・園内トイレ（特に老朽化した施設）については、電球切れの有無を確実に点検し、定期的に高圧洗浄機で清掃します。さらに、花飾りや芳香剤を設置し、明るく快適な雰囲気を維持します。
- ・現金は必ず人目のある場所で取り扱い、金庫にて厳重に保管します。また、事務所内に高額な現金を残さず、こまめに銀行へ入金します。
- ・警備会社と契約を結び、夜間機械警備を依頼し、緊急時は速やかに当団体へ連絡が入る仕組みを構築し迅速な対応が可能な体制をとっています。

【公園サポーターズ制度の活用】

- ・市民協働の一環として、ボランティア組織であるながくぼ公園サポーターズ制度を防犯・防災面でも活用し、登録者から公園利用に関する情報を幅広く提供して頂いております。公園外の近隣の情報も併せて提供して頂いており、職員以外にも「地域や公園に目を向ける人」を増やし、不法行為の抑止につなげます。
- ・市民の本音を管理者に届ける仕組みを整えます。特に、日常的に公園を訪れるサポーターとの関係性を活かし、荒天や災害時に職員到着前や不在時の状況を速報していただきます。これは、常駐職員が配置されない小規模公園で連絡員を委嘱する等で当団体が独自に進めている取り組みですが、広域的な公園管理においても有効であり、早朝・夜間徘徊などの不法行為に関する情報収集にも地域の協力が不可欠と考えています。

【情報共有：行政・消防・地域住民との連携強化】

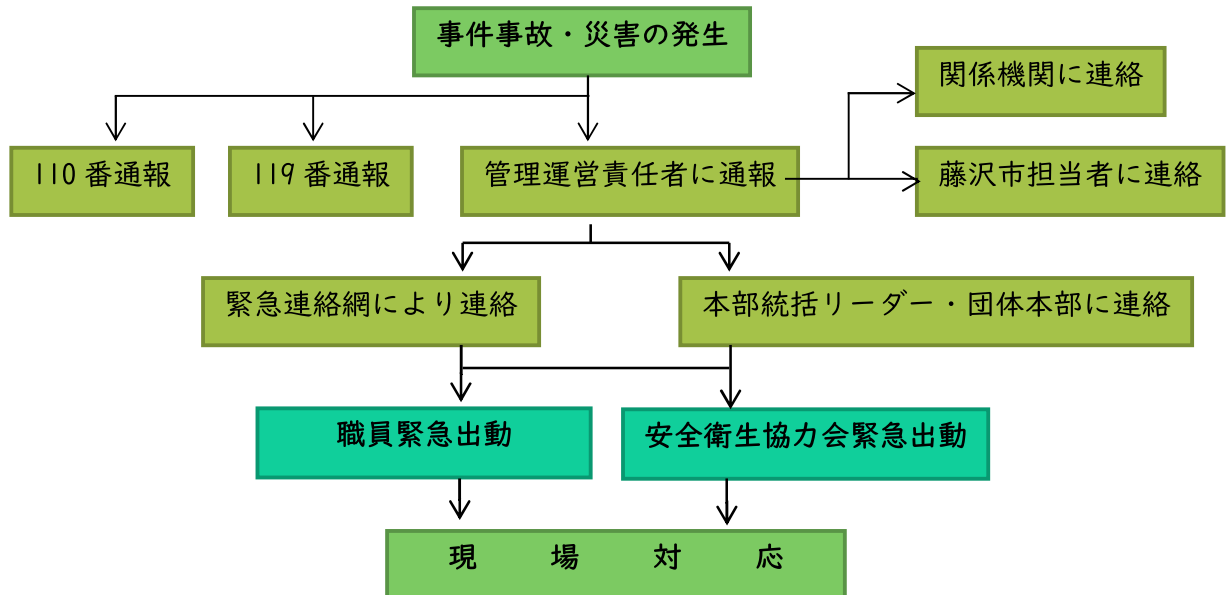
- ・地域の防犯パトロールに職員も積極的に参加し、地域全体での防犯活動を推進します。
- ・犬の散歩など日常的に公園を利用される方にも巡視協力をお願いし、「多くの目」で犯罪防止に努めます。
- ・治安や防犯に関する情報交換を円滑に行うため、ながくぼ公園サポーターや愛護会の会員と意見交換を行い、利用者や近隣住民との信頼関係づくりを重視します。
- ・「笑顔であいさつ運動」を通じて積極的な声掛けを行い、ハートフルな接遇で、来園者や地域住民に安心感を与えると同時に防犯効果を高めます。

【事故発生時の対応】

- 1 危機管理マニュアルに基づき事故の発生を防止します。
- 2 事故対応フローに基づき直ちに現場に急行し、被害者の救助を最優先します。応援救助隊が到着後その指示に従い、二次災害の防止に努めます。
- 3 速やかに状況を把握し、本部及び市の関係部署に報告します。
- 4 事故対応訓練及び自動対外式除細動器（A E D）の設置と使用方法の訓練を実施し万全の用意を整えます。
- 5 賠償責任に備えて「施設損害賠償保険・指定管理者特約付き」に加入します。

【緊急連絡・動員体制 基本フロー】

- ・事故・火災・風水害・地震・不審者等、個別案件についても各個に対応フローを定め、対応手順を明確化し、管理事務所の見やすいところに掲示して、緊急時の対応に万全を期します。



● 防災対策の基本方針

減災への取り組み

藤沢市地域防災計画は、災害に強い都市づくりを推進し、市民の生命・身体・財産を各種災害から守ることを目的としています。これにより、災害の拡大防止と被害軽減を図り、防災の万全を期す方針が示されています。

長久保公園は「指定緊急避難場所（大規模火災）」に指定されており、大規模火災発生時には多くの市民が避難してくることが想定されます。そのため、いざという時に備え、日頃から緊急時の体制整備や行動準備を入念に行う必要があります。

現在、藤沢市地域防災対策アクションプランの第2期が進行しており、その中には「防災知識の普及啓発」「地域防災力の向上」「緊急情報の伝達」「避難対策の強化」など、指定管理者としても積極的に取り組むべき内容が示されています。

当団体は、藤沢市の方針および地域の実情に即した危機管理マニュアルにより、市民の安心・安全に寄与する施設運営がなされています。

減災の徹底：被害を最小限に抑えるための備え

指定管理者として最も重要な減災対策は、発災時に来園者を安全かつ確実に避難誘導することです。

災害には、大規模火災（地震由来）だけでなく、津波、台風や線状降水帯による風水害・高潮、土砂災害、洪水、内水氾濫など多様な発生が想定されます。藤沢市地域防災計画においても、地震災害、風水害、都市災害などの具体的な対策が示されています。

指定管理者は、これら計画の内容を理解し、各種ハザードマップを活用しながら、冷静かつ迅速に利用者を避難誘導しなければなりません。長久保公園は津波の影響を受ける可能性があり、避難対象区域となる可能性があります。ハザードマップ上では、近隣に

8 か所の津波避難ビルが指定されていますが、川を渡らずに安全に行けるのは3 か所のみです。このような情報を迅速かつ的確に利用者へ伝えるためにも、年1回の防災避難訓練を継続的に実施します。また、職員は防災を含む各種研修を通じて、防災計画に基づき災害発生時に自らの役割を適切に果たせるよう、実践的な訓練を行います。

迅速対応：発生時の即応体制の確立

【職員の配置・採用について】

- ・公園職員については、可能な限り近隣住民を雇用し、災害発生時の緊急対応や、広域避難場所としての機能維持に万全を期します。
- ・民間団体であっても、指定管理業務は公共性の高い事業であり、災害時には公的使命を果たす必要があります。その認識を職員全員に周知し、平時から災害対応を意識した業務体制を整えます。
- ・施設職員は、災害時に避難誘導を担う重要な役割を持つため、可能な限り全員が藤沢市の「防災リーダー養成講習」を受講します。これは、地域防災リーダーの方々を支援し、施設として地域防災体制を積極的に補完できるよう配慮した取り組みです。

【災害対応マニュアルの作成】

- 1 「藤沢市地域防災計画」「藤沢市地域防災対策アクションプラン」に基づき、災害対応マニュアルを作成し、即時周知運用を行っています。
- 2 長久保公園は指定緊急避難場所（大規模火災）に指定されています。発災時は、避難者の受け入れを行う施設となるため、防災・減災の観点から、事前に市関係機関、周辺施設、町内会や自治会との協議を行い、災害に対する事前訓練や準備を行うことが重要です。地域の町内会などでは、「ふじさわ防災ナビ」に基づき自主防災組織がつくられ、避難の計画には面積や収容人数なども検討されていますが、規模の大きい火災や地震の場合は想定を超えた避難者があることも考慮し、地域と公園が果たす機能や担う役割や連携の在り方を具体的に決めておくことが万一の際に適正な対応を行うために必要です。
- 3 震度5以上の災害の発生時には職員が参集する体制を構築します。公園は防災・減災の機能も担うため、職員採用時には災害時の自身や家族の安全を確保したうえで参集することとして運用しております。

防災意識の啓発と高揚

管理事務所や掲示板に藤沢市及び神奈川県によるハザードマップや関係資料を掲示し、利用者の防災意識を高め、緊急時の混乱を軽減します。

職員・地域住民・利用者と連携した防災訓練を実施し、消火訓練やAED講習等を通じて防災意識を醸成します。

平常時の事故防止・安全確保の取組

【『災害対応マニュアル』の作成】

- ・マニュアルには施設の点検箇所・方法、災害事象（雨・雪・台風・地震等）の予防手順、事後対処・確認方法等を具体的に定め、園地の安心安全の基礎を作ります。
- ・毎朝、現場では、作業前に「危険予知活動」と「作業手順の確認」を励行し、第三者災害を防止します。
- ・作業管理ボードにて当日の作業場所や作業内容、手順及び委託先の作業状況を視覚

的に理解できる仕組みを行い事故防止に役立てます。

- ・ 日常の巡視を徹底します。結果や公園内での危険箇所、観察事項などの連絡事項は、『情報共有シート』に記載し、職員間で共有します。
- ・ 危険箇所等を発見した際は、利用者の安全を第一として即時対応を行います。
- ・ 必要に応じて、当団体本部から人員・物資等での応援体制を取ります。
- ・ 危険箇所の警告表示、ハザードマップの作成・掲示をします。

【安全対策の「実効性」を高める仕組】

- ・ 団体本部に「安全衛生委員会」を設置し、勤務する職員の安全・衛生に対する意識を高めます。
- ・ 安全協力会による店社安全パトロールを定期的を実施し、園内作業の安全を客観的に評価し、運用改善を継続的に実行します。

【通常の巡視点検について】

- ・ 1日2回、午前・午後に巡視を実施して、「情報共有シート」に記録し、職員間で情報共有します。(利用状況、点検等)
- ・ 休日や混雑時、イベント時は、1日3回以上、実施します。

【臨時巡視について】

- ・ 台風や豪雨、イベント前後、花見時期には臨時巡視を行い、事故等の発生を未然に防ぎます。
- ・ 他公園で起きた事故等で関係のある案件の場合、臨時巡視・緊急点検を行い、内容・結果を市に報告します。

建物・設備に関する安全対策

【各設備に対する点検について】

- ・ 「施設点検マニュアル」を作成し、日常・定期・精密・臨時点検を適切に行い、記録・報告を行います。
- ・ 昇降機や自動ドア設備等、法定点検対象設備は専門業者への委託点検を行います。
- ・ 住宅に接する箇所は園内灯の明るさや位置を確認し、防犯を心掛けた点検・管理を行います。
- ・ 排水施設は、梅雨、台風、多雨期、落葉期に留意し、必要に応じて堆積土砂、落ち葉、浮遊物の除去等清掃を行い、排水機能を確保します。

日常的な維持管理作業での労働災害防止のための安全対策

【防災対策の更新と進化向上】

- ・ 統括者をリーダーとした組織的な取組のもと、過去に起こった災害や事故やヒヤリハット事例等に関する情報の収集・分析をします。事故発生時の対応、事実関係の把握・調査、事故情報の記録・共有化等をマネジメントシステムとして確立し、継続的に取組む事で、「災害対応マニュアル」を日々進化させていきます。誰もが安心して利用できる施設を構築するためには、日々の安全啓発と継続と対策の改善が必要です。また、新しいマニュアルに基づく実施訓練・研修を確実に実施することで本当の対応力が身につくと当団体は考えています。

●周辺地域への安全対策（住民への配慮）

- ・ 騒音の軽減に努めます。作業機材は原則として電動機を使用し、騒音と排気ガスを発生

させない取り組みを行います。(当団体すべての指定管理公園や墓園では、騒音や環境配慮の面から、代替え手段のない大型乗用を除くすべての作業機材を電動化しています)

- ・来園者の多い休日等は、騒音やほこりが出る機械での作業は原則行いません。
- ・大規模作業（高木剪定や伐採作業等）は、作業内容、期間、時間等を実施箇所付近やHP、掲示板等で事前告知します。

●来園者への安全対策

- ・来園者のいるエリアで作業は行いません。
- ・作業内容の表示やバリケードによる作業区分を行います。
- ・刈払機を使う際は、「カラーコーンバー」とともに、「飛散防止ネット」など必ず作業現場を囲い、小石等の飛散を防ぎます。
- ・来園者が作業エリアに接近した際、来園者が通過するまで作業を中断します。

●職員への安全対策

- ・毎朝全ての作業において必ず危険予知活動を行います。
- ・機械や道具を定期的に点検・清掃します。
- ・清潔な作業着を着用し、装備品に不足がないよう整えます。
- ・作業時は、その作業に必要な装具等を必ず着用します。

●イベント開催時の駐車場安全対策

- ・駐車場利用が増えるイベント開催時は警備員を配置し、駐車場内の安全管理と、園内に向かう横断誘導を行ない、来園者の保護や円滑な車両通行を通じて近隣地域への影響を抑制する取り組みを行います。

【復旧力強化：災害後の迅速な施設機能の回復】

- ・被災後の公園機能の復旧は、指定管理として非常に重要な責務です。台風等の影響で大規模な倒木があった際にも、いち早く利用再開するための取り組みをこれまでも多数行ってきました。地元企業との協力や多くの専門業者からなる当団体の協力会組織を活用し、様々な目的で利用される公園の機能復旧を全力で行います。

4. 具体的な取り組み（実績）

ハード対策：何を行うか協議検討（現地レベル）

- ・建物のガラス窓から離れるよう避難指示
- ・2階にいる人を1階へ緊急用経路から避難誘導

ソフト対策：職員研修、不審者

- ・災害時対応マニュアルの整備、定期的な防犯・防災訓練
- ・不審者対応は危機管理マニュアルに基づき、職員からの声掛け→行動観察→警察署への連絡等対応手順に則り対応します。
- ・連絡器機用に災害用蓄充電機を配備

地域協働：警察・消防・自治会との定期的な情報交換と合同訓練

- ・近隣自治体と合同防災訓練
- ・（遠藤）開園当時に小火が続いた為、役所と協議をして
防犯カメラを導入

利用者協働：注意喚起ポスター、広報物、ワークショップによる防犯・防災意識の向上

- ・イベント時に災害グッズの配布

(2) 緊急時の対応

■事故・災害その他の緊急事態が発生した場合の体制について

【緊急時の対応体制】

- ・ 本社担当、統括、施設長、副施設長の相互連絡体制に夜間警備会社を含めた夜間緊急等連絡網を確立し、夜間・休日を含めた365日24時間、当団体に直接連絡が入り対応可能な連体制をとり不測の事態や緊急事態に備えます。
- ・ 団体本部で専任担当者を指定し、初期対応のフォロー、団体本部からの人員や物資支援の指示対応、できる限り早急な現場復旧のフォローを迅速に行います。
- ・ 現場の記録保存や目撃者の確認など事実関係の情報収集を行います。
- ・ 事故処理後、市所管部局へ事故報告書を提出します。

【初期対応】

①利用者、周辺住民の安全確保

- ・ 事故や災害発生時、まず現場へ直行し、利用者、周辺住民の安全の確保をとり、現場の安全確保をとります。

②関係機関への連絡報告

- ・ 市所管部局、関係機関へ速やかに、正確に連絡報告を行います。

③被害者のケア

- ・ 被害者の救助、保護、誘導、手当てを行います。事態によっては被害者等のご家族や関係者へ連絡をとります。

【施設の措置・復旧】

- ・ 事故等発生の原因が、公園内の施設、工作物、植物、害虫等に起因するものは、被害の拡大、後発事故を防ぐため、施設の使用中止・立入禁止等の措置をとります。
- ・ 当団体の技術、資材にて対応可能なものは、速やかに復旧、修繕を行います。
- ・ 事故等により大規模な修繕、改修が必要な場合、市と協議し、対策を検討します。

【避難誘導】

- ・ 利用者が危険な状況に陥る可能性がある場合、即利用制限・緊急避難・誘導を行います。
- ・ 利用者の避難が必要な場合、園内放送を利用し、避難先の連絡・交通情報等の情報伝達を行います。
- ・ 園内危険箇所へは、分かりやすい立ち入り禁止措置をとり、その旨を園内入り口にて伝え、注意喚起します。
- ・ 遠藤笹窪谷公園は遊水地機能も備えており、水が集まってくる地形であり、水害対応を念頭に対応します。遊水地の水位が1.3mまで上昇した際は、臨時園内巡視、来園者の避難誘導を行い、各部署と連携して対応します。降雨後の清掃を行い、早期利用再開できるよう対応します。

安全確保：利用者対応と職員の対応の実施

【緊急時の対応】

- ・ 大規模発災時に災害対策本部を設置し、統括リーダーは各施設の情報のとりまとめ、関係機関の連絡調整・バックアップ体制の構築および現地への指示を決定します。また、本社は取締役造園部長を本部長とする対策本部を立ち上げ、連携や支援の体制を

構築し、災害協定を結んだ藤沢市内外の安全協力会参加企業との調整に入ります。緊急時に的確かつ必要な処置が取れるように災害対応マニュアルを作成し管理体制を確立します。

- ・災害発生時の連絡手段として、災害伝言板・LINE・Xなどのネットツールを活用し、つながりにくい携帯電話以外の連絡体制と仕組みを構築します。緊急連絡体制表や対応フローは管理事務所の見やすい場所に掲示します。
- ・指定緊急避難場所に指定されている公園は、当団体コンプライアンスプログラムに基づき職員の業務継続の災害時対応用として、現地に防災キット一式と大人5名5日分の水と食料・使い捨てトイレ等を備蓄します。

【災害発生対応時の基本行動】

- 1 気象荒天(台風・豪雨・雷雨)など災害が予想される場合は、関係部署と連絡体制を密にして対策を講じます。警報など必要に応じて臨時巡回の強化や詰所待機を行います。
- 2 地震等の被災時は広域非難場所の役割を優先し、被害者の救助と保護・避難誘導を最優先し、速やかに状況を把握し二次災害の防止に努めます。
- 3 事前に関係機関と連携してメールやインターネットを含めた連絡体制や処置内容を確認し、迅速な対応ができるように予行防災訓練を行います。
- 4 倉庫に常備した土嚢やロープ、バリケードなどの災害対策用資材類を展開し、使用可能な状態にします。

【地震発生時の対応】

- 1 緊急地震速報による初動対応及び注意報、警報の発令に注意し、公園利用者に迅速に情報伝達を行います。
- 2 震度5強以上の場合には緊急安否確認システムの運用により安否を確認し、出勤可能な職員が現地に参集します。
- 3 災害対応マニュアルによる適切な緊急対応フローに基づき初動対応し、広域避難場所としての機能維持と二次災害の防止に努め、藤沢市の指示のもと、上記対応の確実な実施を行い、そのための対応訓練を定期的に実施します。

【熱中症の対応】

- 1 熱中症の警戒アラートが発表された場合は、ボランティア活動を含む野外活動は原則中止とし、利用者に園内放送を通じて、注意喚起を行います。
- 2 熱中症対策計画に基づき、職員に対しては予防のための装備や資材の提供を実施し、対策責任者の指定と対応フローの掲示を行い関係者の対策を周知します。
- 3 熱中症の警戒アラートの発表が想定される日のイベントや活動は原則中止とし、ホームページ等で周知し、市民の安全を最優先とします。
- 4 園内にて熱中症患者が発生した場合は躊躇せず救急に連絡し、速やかに日陰または冷房完備の室内に移動させ、水分および塩分の補給や体温を下げるため効果的な部分の冷却等、必要な緊急措置を講じます。

【光化学スモッグ及び大雨洪水警報発令の対応】

- 1 光化学スモッグ警報情報を、メールやインターネットを活用して把握し迅速に対応します。警報発令の場合は公園利用者に注意をすると共に、施設利用者には利用等の

中止を呼びかけ、室内に退避させます。

- 2 被害者が発生した時は、速やかに本部・藤沢市・消防署に連絡し指示を仰ぎ適切な処置を施します。

【暴風雨大雪警報発令時の対応】

- ・事前に察知が可能な台風や大雪時は、情報収集・飛散防止での看板等撤去・倒木、落下枝が想定される区域の立ち入り禁止等、対策を行います。
- ・落雷発生時等、園内放送により利用者に告知、避難の呼び掛け、園内を巡視し直接避難誘導を行います。
- ・台風、降雪、落雷などにより被災した場合、その最中の作業においては危険を伴い二次災害を招く恐れがあるため、気象状況や災害の収束状況を見極めて復旧措置対応にあたります。
- ・災害の残存物による被害が生じないように、必用に応じて立ち入り禁止措置をとり、早期の利用回復に努めます。
- ・災害時対応フローに沿って行動し、関係各所へ連絡報告、団体本部への応援要請等により迅速に対応し、市全体にて被災がある場合は、別途市への協力体制も整えます。
- ・降雪対応として、除雪対応のために職員を召集し、生活道路機能、有料施設利用機能をいち早く確保します。

◎急病人等が生じた場合の対応

- ・即時現場へ急行し、応急処置を施し、救急車の手配、家族への連絡等、適切に対応します。
- ・急病人対応能力向上のため、公園職員にはAEDの操作方法を含める普通救命講習Ⅱ、又は藤沢市防災リーダー講習を受講させ、受講済みの職員については毎年再訓練教育を行います。

◎再発防止策

- ・事故原因を究明、検証し、設備、案内等の改善を図ります。
- ・被災状況報告を迅速に行い、団体内での情報共有、他の管理公園への情報提供、通知、共有をします。
- ・破損箇所、修繕箇所などの履歴を記録し、再発防止、未然防止、効率的な管理運営に活用します。
- ・自然災害等による被災状況、被災箇所も同様に履歴を記録し、未然防止策、被害軽減策、災害に強い公園づくりに活用します。

◎予防対応策

①緊急対応マニュアルの作成・掲示

- ・風水害、地震、火災、大雪等緊急事態に対応したフロー、各関連機関の連絡先、準備すべき防災用品等を整備した緊急対応マニュアルを作成し、定期的に見直しを行い、改善していきます。

②徹底した研修・訓練の実施

- ・事故防止策に対しての検討会または研修会を適宜開催します。
- ・月1回の全員ミーティング時にヒヤリハット事例をあげ、情報の蓄積、予測力や対応力の向上を目指します。



長久保：津波避難マップ

③避難マップの作成

- ・緊急時の避難マップを作成し、職員が避難誘導できるよう訓練を行います。

【職員の健康管理について】

- ・業務前までに公園職員の健康状態を確認し、発熱やせき等の症状がある場合は施設長に速やかに報告するよう徹底しています。
- ・勤務中に体調不良になった職員は直ちに帰宅させます。



遠藤笹窪谷：水害対応フロー

Ⅱ－４ 管理運営経費

（１）収支予算書

■収支予算の考え方と概要

「生物多様性の主流化」という大きなテーマの実現には、何より「人」の力が最も重要です。高い専門的な知見や経験を持った人材を確保しつつ、市民の皆さま方にもハートフルな接遇とサービスの提供として、多くの学習機会が得られるように、意欲をもって活動できる人材を配置します。現体制から改善と発展を目的として、生物多様性担当職員２名、運営職員２名、園地職員１名を増員し、人件費は全体支出の約５５％とし厚めに計上しました。また、近年の人手不足や最低賃金の大幅上昇の環境下でも必要な人材を確保し、戦力としての定着を図る目的から賃金を毎年０．７％ずつ上昇させていく提案も併せて行っています。これによる賃金のコスト上昇負担分は、本社経費の圧縮で吸収し、指定管理料には影響の出ない形で５年間一定額を指定管理料として提案させて頂きました。

施設管理経費は過去２年半の実績を踏まえ、業務の内製化や効率化を推進して外注費を抑え、市内購入や一括購入などを進めて過去実績金額平均の９２％（８％の圧縮）を計上しました。継続して業務が行われた場合は、備品機材の新規購入がほとんどないことも経費の削減には大きな効果となって表れています。一方で「生物多様性の主流化」のための関心層の拡大には、次世代の担い手育成が欠かせない事業です。子ども世代の施策として提案している年１２回の生きものスクールやジュニアレンジャーの運用資金として、年間２５万円の次世代育成費を計上しこの取り組みを積極的に推進していきます。

自主事業の取り組みとしては、初年度から着々と収入は増えています。緑の普及啓発を中心に顧客ニーズに応えていくことで、毎年の伸び率を５％として計画しています。この自主事業で得られる利益を提案書で示している「環境改修費」として投資・回収し公園の付加価値や利活用に役立て、利用者の皆様の満足度向上に努めます。

具体的には初年度にトイレやサインの改修に投資し、自主事業の利益から投資分を回収していきます。４年目は予定されている施設の建替えを想定し、その中で飲食事業の本格出店を計画しています。出店内装費用として累積の利益と投資で計上し最終年までに回収は完了します。全体の自主事業計画としては投資額と回収利益は黒字となる計画です。

本社経費についての考え方は、本社職員の応援等で生ずる直接事業費分、総務・経理等サポート部門の費用としての管理費分として計上しております。

収支予算書 総括表(令和8~11年度分)

(単位:円)

項 目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	内訳
収入						
指定管理料	137,500,000	137,560,000	137,560,000	137,560,000	137,560,000	上限額の95%
講習等 施設収入	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	テキスト費用等
収入計 ①	138,500,000	138,560,000	138,560,000	138,560,000	138,560,000	

項 目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	内訳
支出						
人件費	75,056,000	75,495,292	75,937,659	76,383,124	76,831,706	職員総計21名
給与・手当	54,100,000	54,478,700	54,860,051	55,244,072	55,630,781	賃金上昇率0.7%計算
法定福利費	8,656,000	8,716,592	8,777,608	8,839,052	8,900,925	概算16%
福利厚生費	1,300,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000	ユニフォーム健診費用等
賃金(講師報酬・臨時雇用)	11,000,000	11,000,000	11,000,000	11,000,000	11,000,000	講師報酬 生物多様性職員
施設管理経費	45,294,000	45,294,000	45,294,000	45,294,000	45,294,000	
旅費交通費	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	本社移動・研修参加
消耗品費	2,830,000	2,830,000	2,830,000	2,830,000	2,830,000	事務系消耗品 研修資料等
燃料費	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	燃料等
需用費印刷製本費	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	パンフレット・チラシ等
光熱水費	4,300,000	4,300,000	4,300,000	4,300,000	4,300,000	2施設
修繕費	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	△積極修繕 予防計画修繕
通信運搬費	1,300,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000	電話 ネット 携帯電話 HPサーバー維持
広告料	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	ホームページ作成更新DX化等
手数料	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	人材募集費用等
保険料	482,000	482,000	482,000	482,000	482,000	施設賠償保険等
施設機器保守点検	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2施設合計
施設清掃業務	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2施設合計
植栽管理委託業務	9,500,000	9,500,000	9,500,000	9,500,000	9,500,000	2施設合計 剪定・越境管理含む
警備委託	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	2施設合計
材料費	7,100,000	7,100,000	7,100,000	7,100,000	7,100,000	草花・苗木・種・資材・雑貨等
使用料 リース費	4,500,000	4,500,000	4,500,000	4,500,000	4,500,000	事務機材・車両等リース
その他	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	次世代育成活動費
公課費	4,192,000	4,192,000	4,192,000	4,192,000	4,192,000	課税外 給与法福賞金報酬・本社経費除く
本社管理経費	18,150,000	17,770,708	17,328,341	16,882,876	16,434,294	本社管理負担金職員応援分平均12.5%
支出計 ②	138,500,000	138,560,000	138,560,000	138,560,000	138,560,000	
収支計 ③ (①-②)	0	0	0	0	0	

自主事業の実施に関するもの】

項 目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	内訳
収入						
自動販売機収入	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	手数料収入のみ
自主事業収入	6,000,000	6,300,000	6,600,000	6,900,000	10,000,000	野菜・植物販売・キッチンカー収入
収入計 ④	8,000,000	8,300,000	8,600,000	8,900,000	12,000,000	

項 目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	内訳
支出						
自動販売機に係る経費	0					使用料等
人件費	3,247,000	1,850,555	1,868,791	1,887,209	3,556,061	販売人件費
給与・手当	2,800,000	1,585,700	1,601,557	1,617,573	3,068,749	賃金上昇1%計算(最終年飲食増)
法定福利費	420,000	237,855	240,234	242,636	460,312	概算15%
福利厚生費	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	
事業関連経費	5,348,500	3,863,500	4,028,500	7,493,500	8,703,500	
仕入原価	3,000,000	3,150,000	3,300,000	3,450,000	5,000,000	
消耗品費	150,000	150,000	150,000	150,000	1,000,000	
雑費・諸経費	150,000	150,000	150,000	150,000	900,000	チラシ・パンフレット制作
役務費 広報・広告費	50,000	50,000	50,000	50,000	1,000,000	広告費用
施設費 環境改修費	1,500,000	0	0	3,000,000	0	施設改善投資額
公課費 消費税10%	498,500	363,500	378,500	693,500	803,500	課税外 給与 法定福利除く
本社管理経費	640,000	664,000	688,000	712,000	960,000	本社事務費 総売上の8%
支出計 ⑤	9,235,500	6,378,055	6,585,291	10,092,709	13,219,561	
収支計 ⑥ (④-⑤)	▲ 1,235,500	1,921,945	2,014,709	▲ 1,192,709	▲ 1,219,561	収支累計 +288, 884

(2) 効率的な運営

■管理運営経費の縮減について

- ・ 昨今の物価高騰、人件費上昇は続く傾向にあり、サービスの質と費用のバランス、作業内容の精査が問われています。職員一人ひとりの能力を最大限に発揮できる環境をまず整え、専門性や得意分野を活かした適材適所の配置により、限られた人員で高いパフォーマンスを発揮できる体制を構築します。そして、生物多様性の主流化に向けた事業に注力できるよう、効率的な運営を心掛けます。
- ・ これまでに、LINE 公式アカウント導入によるボランティア周知の効率化や、クラウド管理による講習会申込管理、チラシの内製化で印刷コストの節減、作業機械の電動化で燃料費削減等、多くのDX化・効率化を実現してきました。特にボランティア周知については、年間複数回郵送物を発行しており、LINE 公式アカウントに移行する事で郵送コスト削減に加え、職員工数の削減、即時性の高い情報共有を実現する事ができました。
- ・ 今後は、自動灌水など自動化の導入、センサーカメラやモニタリング技術の活用、デジタルコンテンツの収益化など、経費節減と利便性向上の両立を図ります。
- ・ 物販ではキャッシュレス決裁を導入し、利用者の利便性向上と現金管理業務の効率化を図ります。(自動販売機ではキャッシュレス対応機に更新済)
- ・ 持続可能な運営を実現するためには、外部資金の獲得と循環の仕組みづくりも重要です。指定管理者としての公平性を確保しつつ、市民のみなさまや企業が一緒に支える公園として参加できる仕組みを導入します。

市民参加型の資金協力：協賛いただいた市民の名前を観察小屋などに記載するなど、協力の見える化により、市民が誇りを持って関わり続けられる環境を整えます。

企業協賛・広告連携：希少種や固有種保全を守る活動や公園の特色を伝えるデジタルコンテンツや情報発信制作に、企業協賛や広告を連携する仕組みを導入します。

- ・ 植栽維持管理作業は季節変動が大きく、直営作業と外注作業の分担を考え、外注の投入は、細かく分類し、適切な工程管理とスケジュール調整により支出を低減させる必要があります。外注先には藤沢市内企業を中心に発注し、近隣地による管理経費の縮減と地域経済への貢献を両立します。また、造園作業機械は電動化し、低騒音、低振動で作業ができるようになったことから、来園者の入らないエリアについては土曜日の管理作業を実施するなど、直営による作業量を増加させて効率の高い経営を目指します。



- ・総合園芸会社である当団体は、植物や緑化資材が安価で調達できることから、社内製や端数資材などを適宜積極的に投入するなど、メリハリのついた支出を行い、コストパフォーマンスを向上させた園地管理を行い、健全な予算執行と経営を実行します。

●利益還元の基本的な考え方

- ・指定管理制度における利益の還元は、市民や利用者が直接利益の恩恵に浴するものであると考えています。指定管理業務に関する経費は可能な限り合理化や経費節減のノウハウを通じ、藤沢市から頂く指定管理料の低額化を提案することが本筋ではあります。しかし、自主事業やサービスの展開により、積極的に受益者負担を求め、収入を増やす事は近年の指定管理の中でも重要視されています。収益の増加や管理経費の更なる削減や企業協賛などによる人的・金銭的支援などで利益が発生した場合は、利益の還元を行います。

●利益還元の基準

- ・指定管理業務に関するもの、自主事業に関するものを問わず、利益が発生した場合は一部を下記の施策にて還元します。

みどり基金

藤沢市みどり保全課が行っているみどり基金へ寄附し、藤沢の良好な自然環境の保全育成に協力します。

老朽化施設の積極更新

老朽化で傷んだ施設は増加しており、素材の検討も含め、積極的に改修や修繕を行います。

生物多様性センター・サテライトセンターの活動の充実化（モニタリング技術導入）

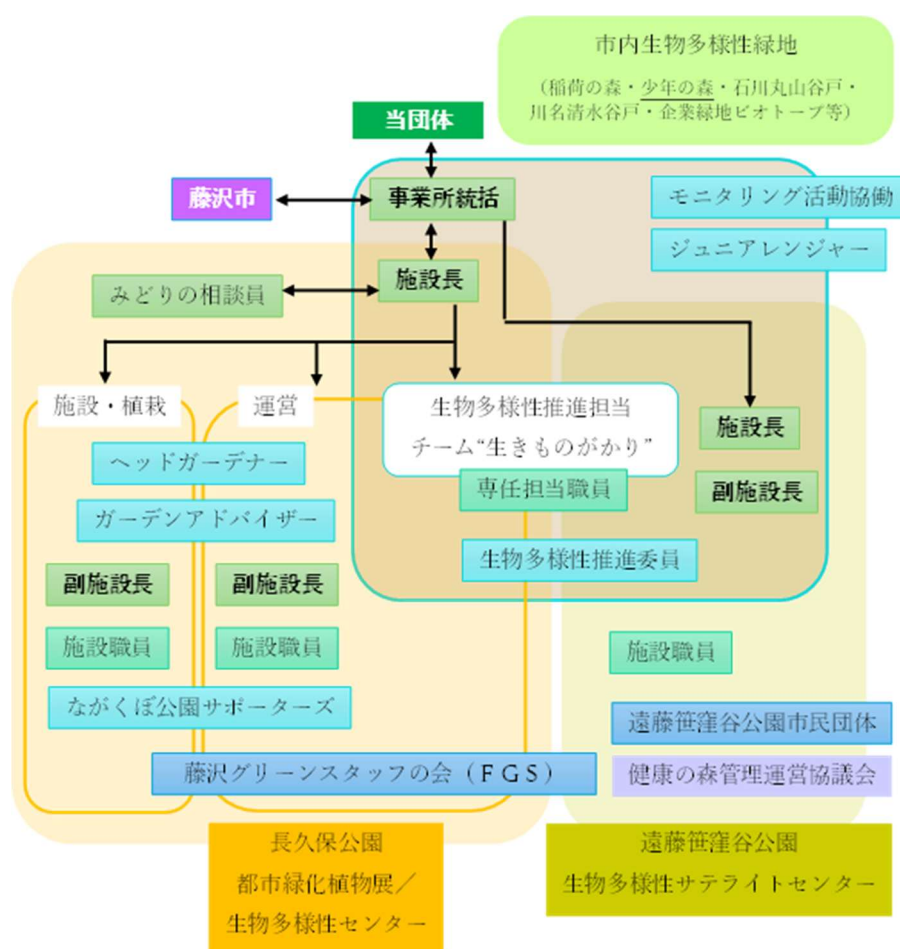
生物多様性はモニタリング活動が基本であり、情報を得るのに人海戦術だけでは限界があります。市民参加型のモニタリングシステムの導入や、アニマルセンサーなどの機材、生物多様性保全の維持管理費、等に充てます。

■適正な予算執行と監査

所管行政のモニタリングと団体内部監査の実施により適正に予算を執行します。

■考え方「安全・安心・堅実な運営」

当団体の社会的責任と貢献を果たしていく指標である「ナーセリー活動」の3つの項目の一つである「育てる」にも、「人を育て、環境を整え、豊かな企業風土を育てます。」とあるように、当団体は「ひと＝人財」という観点から、ひとを大切にしたい経営を行いながら、歴史を重ねてきました。



青榨：外部委託

藤沢市事業の本社での管理監督は取締役造園部長及び造園部 PFI・指定管理事業担当主席が行い、各現場に本社担当を配置します。

(4) 研修体制

■考え方

当団体は指定管理業務をヒューマンサービス事業と考え、「顧客の笑顔を創ることが私達の使命」という全体方針で業務に取り組んでいます。この**顧客とは**、公園利用者はもちろん、設置者及び発注者である行政、地域住民の他にもステークホルダーとして公園業務に従事する職員も含み、「**公園に関わりのある全てのひと**」と定義しています。研修によってもたらされる新しい知識の習得や技術の向上は、学ぶ人自身に喜びを与え、その知識や技術を生かした良い仕事は公園業務の中で現象として現れます。「笑顔で声かけをする」「きれいに花を咲かせる」「安心安全な施設を提供する」「自然な樹形で風景に溶け込ませる」などの行動は、利用者の満足や評価の声となって、私達の元に戻ってきます。この「善の循環」が働く人の喜びや使命感、モチベーションを高め、顧客サービスに活かされることで、新たな顧客の満足を創造し、組織の実力やサービス品質の向上に繋がっていくことを実感しています。公園に関わる全てのひとが喜びや満足を享受するための**出発点が学習や研修の機会**であり、**顧客満足と人材育成は同義**であり、常に学習する組織を目指しています。

当団体は建設業許可業者であり、適切な安全衛生教育を実施しています。現場配置のリーダー職は職長教育を受講し、草刈り業務に従事する職員は全員、刈払機取扱作業安全衛生教育を受講します。

■法令接遇・安全技術・公園運営 + 専門研修（植物・生物多様性分野）

- ・ **法令接遇研修**は、法令の知識を確認し理解を深めて現場に運用する研修です。公園職員基本研修は公園条令を基本として、公園での実際の運用方法をケーススタディで学び、職員の現場対応力を高めます。接遇研修では、当団体の理念を再確認し、お客様との接し方や言葉遣い等をロールプレイ方式で実践します。過度のクレームについても、エッセンシャルワーカーとして働く現地スタッフ向けにクレーム対応研修やリスクマネジメント研修等で、クレームの未然防止や職員のメンタルヘルスの取組を行います。
- ・ **安全技術研修**は、植栽管理、施設管理、安全管理などがあり、座学と実践で進める研修です。法令に則った道具の正しい使い方、メンテナンス方法、安全衛生管理、体力測定、草刈りやトリマー、剪定等の技術を学びます。
- ・ **公園運営研修**は、主に役職者向けに、組織運営や人間学など多岐に習得して、顧客満足度向上のため、日々の公園運営に活かします。
- ・ **専門研修（植物・生物多様性分野）**は、植物園であり、生物多様性センターであり、生物多様性サテライトセンターと包括管理を担う当事業に携わる職員として、求めら

れる幅広い知識、幅広い分野の専門家との対応力等を定期的に学びます。座学だけでなく、実践研修も必要です。

当団体は、農園付き公園では農業研修の実施、大規模震災災害時の自衛隊応援活動拠点指定公園では自治体と協働研修の実施等、専門的な知識が必要な施設には専門研修を企画運営してきた実績があります。

講師には、藤沢市自然生態専門員の方に依頼し、座学・実践の研修や、藤沢市民参加型研修、動画配信研修等、企画します。そのほか、みどりの相談員、ヘッドガーデナー、生物多様性推進委員、点検委託樹木医等、各種専門家に依頼し、研修を実行します。

(予定研修)

藤沢市のみどりや生物多様性の計画や実践取組について／植物の生理学／生物多様性に関する調査手法／生物多様性に配慮した緑化手法／等

■研修計画と仕様書基準について

仕様書記載事項は厳守し実施します。研修実施後の効果測定として、接遇研修は利用者満足度アンケート85%以上を目指し、個人情報保護、安全系研修はそれらに伴う事故発生件数ゼロを、モニタリングの結果も重要項目として、またマネジメント系は人事評価制度をベースに総合的に判定します。

● 研修計画

(2) 実施基準(仕様書より)

- ①新たに職員を雇用する際などに必ず実施すること
- ②当該職員が新たな業務を実施する際に必ず実施すること
- ③(1)の②から⑤の研修については、年1回以上、必ず実施すること

研修区分	研修内容	実施時期・回数
①②⑤	職員基本研修(法令・接遇・人権)	新規採用時・定期研修年1回
③④	個人情報保護研修	新規採用時・定期研修年1回
⑥	植物・植栽点検研修	新規採用時
⑦	マネジメント系研修	新規採用時
②⑤	クレーム対応・リスクマネジメント研修	年1回
⑦	安全衛生研修	年12回
⑥	植物・維持管理研修	年3回
⑦	施設・設備維持管理研修	年3回
⑥	生物多様性研修	年4回

Ⅱ－５市の施策への理解

（１）情報の管理体制

■考え方

当団体は近年の個人情報漏洩による社会的影響の重要性を認識・理解しており、「個人情報＝個人の財産」であることを十分に理解しています。市民の知る権利を尊重した情報公開が、指定管理者における重要な責務であることも十分に理解しています。これらを踏まえ、情報の保護だけではなく、個人情報を記載した「文書管理」や、市民からの請求に対する「情報公開」にも連動した、総合的な対策を「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）」に基づき行います。

■個人情報保護に関する「法令順守」と仕組みづくり

指定管理者（行政の代行者）としての責務を自覚し、個人情報保護法、藤沢市個人情報保護条例等、関係法令の遵守を徹底します。「藤沢市個人情報の保護に関する条例」の規定を適用した「個人情報保護規定」「個人情報取扱マニュアル」を策定し、個人情報の保護・管理のための仕組みをつくりまします。また、当団体が定めた「個人情報保護方針」を公園HPに掲出し閲覧者に周知します。

- 情報セキュリティの３要素である機密性・完全性・可用性を確保し、情報資産を不正アクセスや情報漏洩から守り、かつ信頼性の高い情報提供を行います。
- 個人情報保護のための「組織体制」の確立
当施設では「個人情報管理責任者」を施設長と定め、情報管理全般を管理します。団体本社には、個人情報管理を統括する「個人情報統括責任者」（＝社長）を置き、組織としての管理体制を確立しています。

■個人情報を保護するための具体策

①個人情報の適切な収集

- ・個人情報の利用目的を明確にし、本人同意のもと収集
- ・必要最低限の情報の収集 等

①個人情報の適切な管理

- ・管理事務所内では鍵付書庫へ保管
- ・シュレッダーによる完全廃棄の実施
- ・個人情報取扱担当を限定し担当以外は個人情報を見る事ができない体制の構築
- ・取り扱っている情報の種類、保管場所、保管方法、保管期間、保管終了後の措置を記載した管理表の作成運用 等

②PC・インターネット対策

- ・ウイルス感染を含む不正アクセス・漏洩等を防ぐパスワード保護の徹底や最新のウイルス対策ソフトの使用による「PC運用基準」の運用

③雇用・取引時の取組

- ・雇用時：守秘義務に関する誓約書の提出を義務付ける
- ・取引先との契約：契約内容により委託業者等との「秘密保持契約」を締結する

④職員への教育

- ・公共機関開催等の個人情報保護に関する研修に参加
- ・団体主催の研修毎年実施 等（Ⅱ-4(4)研修計画記載）

⑤マイナンバーの取り扱い

- ・受付等で本人確認資料としてマイナンバー記載物の掲示を受けた際は基本的にコピーや保管をしないよう職員への周知徹底

● 非常事案（情報漏洩等）が発生した場合の「適切な対応」

万一情報漏洩等の事案が発生した場合、即座に所管部局に報告し、団体の代表を議長とする対策委員会を設置し、当事案で影響を受ける恐れのある個人等に速やかに通知します。対策委員会は藤沢市所管部局と協議の上、発生状況を広く伝えため、記者発表を行い運営の透明性を確保します。また、万が一の事態にきちんとした対応ができるように業務過誤賠償保険・個人情報漏洩保険に加入し、原因究明や復旧対策と金銭的補償が十分に対応できるように上限2億円の契約を行っております。

■情報ウェブアクセシビリティについて

公園HPのウェブサイト全体を利用する全ての人が、身体的制約や利用している環境に関係なく、利用しやすく、必要な情報が得られるように、「JIS X 8341-3:2016 高齢者・障害者等 配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部：ウェブコンテンツ」に配慮した Web サイトの作成を目指し、アクセシビリティの確保と向上に取り組みます。

【ウェブサイトのセキュリティについて】

当団体運営の公園ホームページ作成に使用しているWordPress は脆弱性対策として常に最新のものにアップデートし悪意あるサイバー攻撃に対する被害を防ぎます。また Web サーバーにはWAF を設置しています。

更に公園サイト全体をHTTPS 化(通信の暗号化)し第三者によるなりすましや個人情報の漏洩を防ぎます。

■文庫管理・情報公開請求に対して

- ・「藤沢市情報公開条例」に基づき、情報公開規定を策定し、利用者に分かりやすい情報を提供し、意見要望を適切に受け止めていく事を基本とします。
- ・当施設に情報公開請求が寄せられた場合、原則公開の考えのもと、関係法令に則り適切に対応します。
- ・個人情報に関わる事項については、藤沢市と協議して対応します。
- ・「藤沢市公文書等の管理に関する条例」に基づいた適切な文書を作成し、分類、整理、保存、破棄までを管理します。
- ・藤沢市文書取扱規定に準じて文書管理規定を定めます。
- ・指定管理期間完了時、市の指示に従い次期指定管理者へ引継ぎます。

(2) SDGs・環境配慮・人権擁護

■SDGsと横浜植木のビジョン

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

採択された「アジェンダ」の宣言文第7段落では、SDGsが目指す世界について、『A world with equitable and universal access to quality education at all levels, to health care and social protection, where physical, mental and social well-being are assured.』（和訳：あらゆるレベルの質の高い教育、ヘルスケア、社会的保護への公平で普遍的なアクセスがあり、身体的、精神的、社会的幸福な状態が保証されている世界。）と述べています。SDGsが目指す理想の世界において、「physical, mental and social well-being＝身体的、精神的、社会的幸福な状態」は非常に重要な要素となっています。

当団体は「身体的、精神的、社会的幸福な状態」を非常に重要な概念にとらえ、当団体はSDGs の理念を具体化した形で将来像を描いています。

当団体のVisionを『夢を植える。未来を育む』『幸せを育む。』『ひとを育む。』『社会を育む。』として掲げ、より良い世界の実現を目指しています。

2030年、私たちは、誰もが笑顔で幸せな生活を送るためのお手伝いを“幸せな気持ち”で実現できていることを目指します。

そして2031年、当団体は創立140周年になります。さらにその先へSDGsの理念とともに持続可能な社会への貢献を目指して日々の活動に邁進しております。



Vision		
夢を植える。未来を育む。 Well future together		
幸せを育む。	ひとを育む。	社会を育む。
私たちはグローバル・グリーン企業として 地球環境の向上に寄与し 美しい緑と笑顔の世界中に発信し続けます。	私たちは伝統と最先端技術で つねに人々の笑顔のタネになる啓蒙を提供し、 未来を担う子どもたちを支えます。	私たちはさまざまな土地や環境に合った 種や苗を開発し社会の繁栄や 潤いに満ちた生活の実現に貢献します。

■当公園でのSDGsの取組

● SDGs ウェディングケーキ

2015年の国際サミットで2030年までに達成することを決めた持続可能な開発目標として17の目標と169のターゲットがあり、さらに17の目標を3つの層に分類したものをSDGs ウェディングケーキと呼び、最も下層が生物圏とされています。生物の基盤がなければ、私たちの社会が成り立たない事を示しています。私たちの取り組んでいる生物多様性の普及啓発の活動自体が、環境負荷の低減をも含めたSDGsの取り組みの根幹であると捉えています。



SDGs ウェディングケーキ

● 藤沢市の取組

藤沢市がSDGs推進のために策定した「藤沢市SDGs共創指針―「藤沢らしさ」を未来に引き継ぐ「みんな」で進めるSDGs―」に沿って、取り組みます。そして、サステナブル藤沢・インクルーシブ藤沢・スマート藤沢に繋がるよう取り組みます。

【3つのまちづくりコンセプト】

- 1 藤沢らしさを未来につなぐ持続可能な元気なまち（サステナブル藤沢）
- 2 共生社会の実現をめざす誰一人取り残さないまち（インクルーシブ藤沢）
- 3 最先端テクノロジーを活用した安全安心で暮らしやすいまち（スマート藤沢）

①地域に適した栽培技術指導（サステナブル藤沢）

みどりの相談コーナーの相談内容をストックし、野菜や花の育成について、地域に適した栽培のポイントを回答していきます。

②子ども達への食育推進活動（インクルーシブ藤沢）

野菜見本園や田んぼを活用して、育てるプロセスを学ぶことで、食べ物を大事にする、地域の産物、歴史、食文化を知る食育の推進をすすめます。

③厳しい環境条件に耐える品種による緑化（サステナブル藤沢、スマート藤沢）

当団体の気候変動の中でも安定して育つ品種や、病気に強い品種を使った育成活動や品種の展開を行います。

■環境配慮の考え方

藤沢市が推進する「藤沢市環境基本計画」「藤沢市地球温暖化対策実行計画」「藤沢市気候非常事態宣言」に沿って、温室効果ガスの削減などの環境保全と、環境負荷低減を図る資材利用で、環境に配慮した管理運営に取り組みます。

■当公園の環境配慮の取組

● バイオスティミュラント資材を活用した植栽管理

バイオスティミュラントとは、植物に対する非生物学的ストレスを制御し、気候や土壌

のコンディションによる植物へのストレスを軽減し、本来のポテンシャルで健全な植物を提供する、新しい農業技術です。環境に配慮された資材で、健全な植栽管理に取り組みます。

- グリーン購入の推進、再生紙の活用、環境に配慮した商品・サービスの購入
- ごみの分別減量

3R+リニューアブルの考えで取り組みます。

不要な印刷やコピーは極力減らし、紙ごみの削減をします。

- 節水・節電
施設内照明施設（誘導灯等）のLED化を進めます。
- 再生可能エネルギーの利用促進
- 園内発生材（剪定枝、木の実等）のクラフト活用

■環境配慮の取組実績

当団体では、ISO9001品質・ISO14001環境の認証を取得しており、電動機械の導入、サステナブル商材の選択、生物多様性の保全などで環境に配慮したサービスを展開しています。特に、公園全てで草刈機、刈込機、ブロワーなど、置き換え可能な造園機材は全て内燃機関から電動化への更新を行っており、植物への油の接触や、騒音、振動についても配慮し、自然にも来園者や職員にも優しい環境の創造に鋭意努力しております。今後は施設の業務用車両も100%EVの軽トラックや電動モビリティの導入を行い、環境負荷の低減と快適な自然環境の提供にさらに取り組みを強化して参ります。

■人権擁護の考え方

施設の管理運営においては、「ふじさわ人権分科をはぐくむまちづくり指針」に基づいて、人権尊重の視点により、各種事業に取り組みます。「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づき」、市が定めた「藤沢市における障がい者を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」に従い、利用者および職員を含むすべての関係者の人権を尊重し、差別やハラスメントのない安心・安全な環境づくりを推進いたします。具体的には、バリアフリーや多言語対応を通じた多様性への配慮、個人情報とプライバシーの適正な保護、年1回以上の人権啓発研修による職員意識の向上に取り組みます。また、苦情や相談への対応体制を整備し、当団体のコンプライアンス委員会を苦情受付窓口として設置します。公平かつ透明性の高い運営を実施し、地域社会に信頼される指定管理者としての責務を果たしてまいります。職務上問題が発生した場合は、前述のコンプライアンス委員会担当者が誠意をもって迅速に対応いたします。

- 具体的な取組
 - ・ 正門レールにベビーカー用の段差解消通路の設置
 - ・ 授乳室はおむつ交換スペースも兼ねて案内
 - ・ 園内段差解消の実施
 - ・ 駐輪エリアを分かりやすく明示
 - ・ 駐車場付近のサイン看板の更新 等

(3) 暴力団排除への対策

■考え方と取組

当団体は「藤沢市暴力団排除条例（平成23年藤沢市条例第18号）」に基づき反社会的勢力との一切の関係性を遮断します。また、職員、利用者、行政など、業務を通じて関わる全ての人の安全で健全な活動を確保します。長久保公園では、神奈川県警の不当要求防止責任者が選任され、不当要求責任者専任事務所になっています。

①団体対応

反社会的勢力の不当要求に対して、施設の責任者や担当員だけではなく、団体全体で対応します。法的根拠等の確認は顧問弁護士を通じて速やかに行います。

②市・警察との連携

暴力的、脅迫的事態において、問題の規模いかんに関わらず、警察や藤沢市に速やかに報告し、連携して解決に努めます。

③取引関係先

取引先も含めて、反社会的勢力排除の姿勢を持って対応します。

④契約解除規定

規定を整備し毅然とした対応を行います。法的対応も必要に応じて行います。暴力団または関係団体と判明した場合は直ちに契約解除や利用拒否を行い、利用後に発覚した場合も速やかに排除できる規程を整備して毅然とした対応を行います。

⑤対応研修の実施

接遇・クレーム対応研修を通じて、職員の知識と対応力を向上させます。

⑥不当要求防止責任者講習に責任者が参加します。

神奈川県警の不当要求防止責任者講習に統括者が参加し、不当要求責任者専任事務所として不当要求防止に取り組みます。

（４）生物多様性地域戦略への理解

■藤沢市生物多様性地域戦略

「藤沢市生物多様性地域戦略」～生きものの恵を感じるまち藤沢にするために～は、風光明媚な藤沢市の、海浜環境、斜面緑地、谷戸環境、多様で良好な生態多様性を守り、そして持続可能な利用の実現を目指し、策定されたものです。生物多様性が劣化すると、地球環境や私たちの暮らしの持続可能性が失われてしまいます。その危機への対策として策定された戦略であり、策定の狙いは「まずは啓発」、「生物多様性に配慮した経済活動」、「市民協働で進める」の３点があります。この目標を達成する為の４つの基本方針、13の施策が設定されています。

また、「重点プログラム」として「藤沢市生物多様性センター機能の構築による連携、繋がり」の創出」があげられており、すべての施策において、庁内の関係各課と市民、事業者、大学等の拠点となり、マルチパートナーシップにより推進していくこととされています。生物多様性センター機能の役割として、以下の５つがあげられています。

- ・生物多様性に関する情報の集約と発信
- ・企業や市民団体などの交流支援
- ・生物多様性に関する調査研究
- ・生物多様性に関する教育普及
- ・生物多様性に関する現場指導やシンクタンク機能

■藤沢市生物多様性実行プラン

藤沢市生物多様性実行プラン（第２期計画）においては、13 施策のうち、以下に示す10の施策について藤沢市・指定管理者の役割とされており、これらを基軸に、生物多様性センターとしての管理運営に取り組めます。

生物多様性戦略・生物多様性実行プラン（第２期計画）と指定管理業務内容の概要

藤沢市生物多様性戦略	生物多様性実行プラン (第２期計画)	指定管理業務における内容
■緑地・水辺環境の保全・再生・創出 施策① 藤沢市自然環境実態調査の継続的な実施	・小規模調査の継続的実施 ・藤沢市自然環境実態調査の継続的な実施 ・調査に参加する人材の育成 ⇒藤沢市・指定管理者の役割：実施	・実態調査結果の展示での紹介、講習会、観察会での利用 ・講習会、観察会、部会活動による人材の育成
施策② 緑の確保と緑地・水辺環境の質の向上	・ビオトープネットワークの形成 ・緑地等の水辺環境保全の推進 ⇒藤沢市・指定管理者の役割：取組の推進	・遠藤笹窪谷公園における生物多様性に配慮した緑地管理 ・市民協働による調査の計画、実施 ・長久保公園におけるチョウの花壇、トンボ池等の順応的な管理、普及 ・ビオトープキットの普及
■保全活動の持続と発展	・多様な主体による情報交換の場の設置	・市民活動団体等との連携の構築 ・情報の収集、発信

施策③ 生物多様性の保全活動に関するマルチパートナーシップの推進	・保全活動に対する地域の理解による協働の促進 ・人材育成講座の充実 ・多様な主体による生物多様性保全に貢献度の高い活動の促進と支援 ⇒藤沢市・指定管理者の役割：活動の促進・支援	・人材育成のための講座の実施
■生物多様性に配慮した都市づくり 施策④ 生物多様性に配慮したインフラ整備の推進	・グリーンインフラの取組の推進 ・Eco-DRR（生態系を活用した防災・減災）の考え方の浸透 ⇒藤沢市・指定管理者の役割：整備促進と普及啓発	・グリーンインフラ、Eco-DRRに関する講習会、展示会等による普及啓発
■侵略的な外来生物の防除と管理 施策⑤ 侵略的な外来生物の防除と管理方針の作成	・外来生物に関する正しい知識の普及啓発 ・侵略的な外来生物の防除と管理方針の作成 ⇒藤沢市・指定管理者の役割：普及啓発、管理方針の作成	・外来生物に関する講習会、展示会等による普及啓発
■44万市民への情報発信 施策⑥ 生物多様性に関する情報の発信	・生物多様性に関する情報発信 ⇒藤沢市・指定管理者の役割：情報の整理・発信	・生物多様性に関する情報の収集、整理、発信
■拠点機能の構築 施策⑦ 生物多様性に関する拠点機能の構築	・生物多様性に関する拠点機能の構築 ・乾燥標本室の運用 ⇒藤沢市・指定管理者の役割：拠点機能の構築	・生物多様性センター：サテライトセンターとの連携、マルチパートナーシップ構築のマネジメント ・生物多様性サテライトセンター：市民活動団体の保全活動支援、環境教育の場として生物多様性を普及、啓発
■ライフスタイルの改善 施策⑧ 43万人市民が少しずつ楽に取り組む事ができる事例の提示	・市民一人ひとりができる行動を示した事例集の作成・広報 ⇒藤沢市・指定管理者の役割：事例集の作製・広報	・市民一人ひとりができる行動を示した事例集の作成・広報
■子どもたちを中心とした生物多様性を学ぶ場の充実 施策⑫ 生物多様性を学ぶ場と機会の創造	・子どもたちが日常的に遊べる山・森・林（里山環境）の創出 ・学校がすすめる生物多様性に関する取組の支援 ・小中学生向け生物多様性表彰制度の実施 ⇒藤沢市・指定管理者、市民活動団体の役割：イベントの開発や情報発信	・安全、生物多様性に配慮した草地管理 ・観察会の実施 ・地域の保育園、小学校との連携 ・どろんこクラスの運営
■守り・伝える人の発掘・充実 施策⑬ 地域の生物多様性を「守り・伝える人」の発掘・充実	・生物多様性にかかわる人材の発掘・充実 ⇒藤沢市・指定管理者の役割：人材の発掘・充実	・生物多様性に関する講座の充実 ・ビオガーデン部会活動による人材の育成

(5) 緑の基本計画への理解

■ふじさわ緑の基本計画

藤沢市では、2011年に「ふじさわ緑の基本計画」が策定され、藤沢市の緑の将来像「湘南のみどりと共にくらすまち・ふじさわ」に向け、藤沢市の地形、地質、気候、歴史により育まれてきた緑の保全とビオトープネットワークの形成、防災、景観、環境保全、レクリエーション等の緑の機能に配慮した「緑の将来図」を描き、その実現のために、「まもる」「ふやす」「つなぐ」「ひろめる」「くらす」の5つの基本理念が掲げられています。

■ふじさわ緑の実施計画

「ふじさわ緑の実施計画」(第4期計画)では、基本計画の5つの基本理念に基づく基本施策・重点施策・リーディングプロジェクトを推進する事業並びに藤沢市市政運営の総合指針2024に掲げるみどり関連の「重点事業」等を実施事業として位置づけています。

「まもる」については三大谷戸の保全があり、「三大谷戸の保全をめざした施策の展開」がリーディングプロジェクトとなっています。この三大谷戸は藤沢市におけるビオトープネットワークの拠点として重要な位置付けとなります。市内三大谷戸の一つである遠藤笹窪谷について、市民活動団体等との協働により里山再生事業等を行うこととなっています。

「ふやす」には「市の花フジ推進事業」があり、フジロード内の公園を対象として剪定・施肥等の管理を実施し、市の花であるフジの育成管理を図るとしています。長久保公園でもフジの育成に関する講習会を実施するとともに、フジを公園のシンボルとし、開花時期には盆藤展を開催して多くの人を楽しんでいただきます。

「つなぐ」には、長後・湘南台地区における水と緑の拠点づくりとして「下土棚遊水地上部利用計画推進事業」があげられています。本事業は、ビオトープネットワークの形成にも寄与する事業となります。

「ひろめる」については、施策1として「長久保公園都市緑化植物園の機能の充実」が掲げられています。「長久保公園都市緑化植物園運営事業」では、市民に憩いの場を提供するとともに、都市の緑化事業推進の拠点として、緑の相談、講習会、展示会等を開催し、緑化知識の普及啓発に努めるとされています。生物多様性センターとなり、遠藤笹窪谷を含む三大谷戸に計画されるサテライトセンターと合わせ、従来の啓発活動に加え生物多様性の啓発を含めた「ひろめる」活動を市民団体との協働により行います。

「くらす」には、「公園愛護会育成事業」があり、街区公園等の日常的な管理を地域住民の協力を得て行うことにより、自主的な活動に際して、支援等を行い、各公園愛護会の育成を図る、とされており、長久保公園、遠藤笹窪谷公園共に市民の方の維持管理への参加を支援します。

■公園での事業展開

みどりの基本計画及びみどりの実施計画（第４期計画）に記載された事業のうち、今回の指定管理業務に係る事業について、以下に記載します。

みどりの基本計画・みどりの実施計画（第４期計画）と指定管理業務内容の概要

	みどりの基本計画	みどりの実施計画 ＜第4期計画＞	指定管理業務の内容
緑をまもる (保全)	1. 樹林地及び樹木の保全 2. 地域の緑の保全 3. 質の高い公園緑地環境の維持 4. 多様な生きものの生息する空間としての保全	No.5 遠藤笹窪緑地保全事業 No.8 都市公園維持管理事業 No.10 公園施設リニューアル事業	✓ 保全活動団体やボランティア団体との連携による遠藤笹窪地区の保全の実践 ✓ 生物多様性に配慮した緑地管理 ✓ 日常的な巡視による点検と管理
緑をふやす (創造)	1. 公園緑地などの整備の推進 2. 地域の特色を活かした緑化の推進 3. 施設緑化の推進 4. 緑化重点地区における施策の展開 5. みどり基金の活用	No.17 市の花フジ推進事業	✓ フジを公園のシンボルとした育成管理、イベントの実施 ✓ ビオトープ、ビオガーデン整備、ビオトープキット販売による市内の緑化地域の拡大（ビオトープネットワーク） ✓ 苗木配布による市内の緑地ゾーンの拡大
緑をつなぐ (連携)	1. 緑地ゾーンのネットワーク化 2. 広域的な視点から捉えた緑地のネットワーク化 3. ビオトープネットワークの形成	—	✓ みどり基金による貴重な緑地の保全 ✓ 緑化講習会、展示会、みどりの相談コーナーによる緑化推進者の増加
緑をひろめる (普及)	1. 公園緑地を拠点にした普及・啓発 2. 市民・企業・行政の協働 3. 緑化活動への参画	No.22 長久保公園都市緑化植物園運営事業 No.27 緑化普及啓発活動事業 No.28 緑地保全共同事業	✓ みどり、生物多様性についての展示会・講習会による知識向上 ✓ 緑化講習会、生物多様性講習会によるスキル獲得 ✓ 頻繁な自然観察会の開催による身近な環境での生物多様性への関心拡大 ✓ 緑と花いっぱい推進の集い、各種コンクールへの協力 ✓ 里山保全ボランティア養成講座への協力、藤沢グリーンサービスとの協働
緑とくらす (共生)	1. 地域のみどりとの共生 2. 住まいの緑と花づくり活動の実践 3. 環境学習の推進	No.29 公園愛護会育成事業	✓ 両公園でのボランティア組織の運営、支援 ✓ みどりに関する総合的な相談窓口の提供(みどりの相談コーナー) ✓ 緑の情報提供の場の提供(展示、ホームページ) ✓ 野外授業などの教育メニューの展開(環境学習)

(6) 市内経済活性化への配慮

■考え方

地域経済貢献



質の担保

本事業においては、市内経済への貢献の観点から、市内事業者への発注を基本方針とします。当団体が管理する施設では各地域の市内在住者の雇用・市内業者への発注を原則として取り組んでおり、当公園においても、当団体は「藤沢市市政運営の総合方針2028」基本目標6「地域経済を循環させる」に則り、基本的に物品・委託などは市内中小企業へ発注します。事務消耗品、販売物においても市内中小企業や地元商店から仕入を行い、地域経済の活性化に寄与します。

また、I章、II-4（3）人員体制の章でも述べている通り、当団体は本事業の受託後には藤沢市内に業務拠点を設ける事を検討しており、団体自らが市内事業者となり、藤沢市の一員として、地域経済に貢献していく所存です。現在公園職員の藤沢市内雇用率は66.6%となっており、70%以上を目標として今後とも市内雇用を促進していきます。

再委託を必要とする業務の中で、施設の安全・安心の確保や機能維持に直結する点検・保守業務については、長年にわたり当該設備の特性を熟知している事業者やメーカー等による実施が不可欠です。これにより、高い作業精度や緊急時の迅速な対応が担保され、利用者の安全と施設の長寿命化につながります。見積もり合わせに該当する物件については市内企業発注推進の観点から、金額比較時に市内業者は5%のインセンティブを与え選定されやすい方法を導入します。また、造園管理業務については、生物多様性センターおよびサテライトセンターの運営理念に深く関わる中核業務として位置づけます。長久保公園では、樹木見本園の景観を適正に維持・改善するため、段取り力・植物知識・高い技量を兼ね備えた企業との連携が不可欠です。遠藤笹窪谷公園では、生物多様性に配慮した草刈り手法を現場全体で歩調を揃えて実践できる職人との協働が求められます。このため、樹木医資格を有し、公園の理念方針に賛同し、知識・技術を共有できる事業者を選定します。単なる業務委託ではなく、共通の価値観を持ち長期的な協働を通じて緑地の価値を高めるパートナーと連携します。これにより、管理品質の安定化と現場力の継承が可能となります。

加えて、春には1万人、秋には3,000人を集客する大型イベントでは、藤沢市キッチンカー事業者連絡協議会をはじめ地域の飲食店、事業者等が多数出店いただいております。公園活性化の取り組みを地域と一体で行っています。こうした活動は、地域内での消費や交流の機会の増加、公園への愛着、来園意欲を高め、結果として生物多様性の普及・推進にもつながります。当団体は、公園の賑わいづくりと、地域経済の発展、生物多様性の推進を相互に支え合うものとして捉えています。

これらの方針に基づき、市内外の優れた人材・技術を活用しつつ、地域に根差した雇用や発注機会を創出することで、市内経済への実質的な貢献を図ります。専門性と地域性を両立させた再委託体制により、安全・信頼・高品質な管理運営を実現します。

公園の賑わい



地域経済の発展



生物多様性の推進

■ 具体的取組案

- ・ 地元雇用の促進（現在 66.6%→70%以上を目標）
- ・ 地元事業者の販路拡大（市内業者 5 % インセンティブ導入）
- ・ 公園利用者の地域内消費の促進
- ・ 園芸資材・苗・消耗品は可能な限り市内事業者から調達
- ・ イベントでは地元農産物・加工品を活用
- ・ 地元飲食店・藤沢市キッチンカー事業者連絡協議会との連携強化
- ・ 公園の特色を活かした地元コラボ商品開発

■ （再委託業務案 1）長久保公園における樹木点検業務

● 委託の必要性

近年、松枯れやナラ枯れなど、高木や大径木の衰退・枯損が全国的に顕在化しています。加えて、公園の経年化に伴い、樹木の老朽化や内部腐朽が進行し、倒木や枝折れ等による安全リスクが高まっています。長久保公園においても、園内樹木の健全度を正確に把握し、植え替え・更新・伐採等を計画的に行う管理方針の策定は喫緊の課題です。



特に、サクラは地域の名所として季節の風景を形作り、クロマツは藤沢市の木として市民に親しまれています。これらを含む園内樹木は、市民の景観資産であり文化的価値を有するものであり、適切な維持管理は地域のアイデンティティを守ることにも直結します。

このため本事業では樹木医による科学的かつ専門的な診断と、藤沢市との協議の上、長期的な管理計画を作成します。みどりの相談員との連携に加え、当団体では長年長久保公園に従事してきた元みどりの相談員をヘッドガーデナーとして起用しており、その知識と経験を継承・活用します。これにより現場を熟知した人材と専門家の視点を合わせ、日常的な観察から長期的な戦略まで一貫した管理体制を構築します。そして安全性・景観性・生物多様性保全を兼ねた樹木管理をしていきます。

この事業は、地域で高い造園技術と信頼を持ち、樹木医が所属している湘南グリーンサービス株式会社と連携する予定です。

● 委託内容

① 樹木医による定期点検業務

- ・ 定期的な点検、必要に応じた処置の指示による危険木による事故の未然防止

② 定期観察・見回り業務

- ・ 緑の相談員、ヘッドガーデナー、当団体樹木医と巡回し植栽の変化や異常を早期発見
- ・ 委託先候補：株式会社湘南グリーンサービス（藤沢市遠藤 3627-9）
- ・ 樹木医：富田改（令和 6 年度藤沢マイスター認定）

指定管理者

樹木医

・ 方針作成

ヘッドガーデナー

・ 助言

みどりの相談員

・ 助言



地域造園企業

樹木医

・ 点検見回り業務

■（再委託業務案2）遠藤笹窪谷公園 生物多様性配慮型草刈り業務

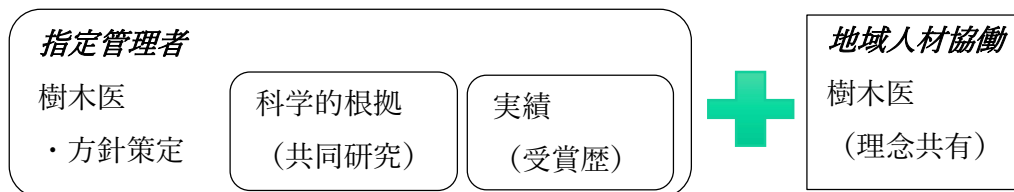
●委託の必要性

遠藤笹窪谷公園は、生物多様性の保全と景観形成を両立させる管理が求められる貴重な谷戸環境を有しています。当団体は、日本大学との共同研究により、草刈り回数や刈り高さの違いが生物種の多様性・個体数に与える影響を検証しました。その結果、「高さ20cm程度の高刈りを年2回行うこと」が、種数・個体数ともに最大値を示すことが明らかとなりました。

この研究成果をもとに高刈りを基本とした草刈りを実施しています。加えて、無刈り・高刈り・地際刈りをエリアごとにデザインし、公園の風景として視覚的にも魅力ある植生パターンを創出しています。こうした手法は単なる保全策にとどまらず、生物多様性と景観性を両立させた新しい公園管理のモデルケースとなっています。

現場での実施にあたっては、職員がモニタリングを踏まえながら進めている作業に加え、地域で造園業に従事し樹木医資格を有する職人と連携し、職員と足並みを揃えて作業を行っています。高刈りの有効性は全国的にも注目されていますが、当団体では共同研究という確かな根拠を背景に、職人と会話をしながら、計画的かつ継続的に実施する体制を構築していることが大きな強みです。

こうした取り組みを高く評価され、当公園は都市公園等コンクールにおいて国土交通大臣賞を受賞しました。今後も本研究成果と現場技術の融合を活かし、樹木医資格のある職人との協働体制を継続しながら、遠藤笹窪谷公園の価値向上と生物多様性保全に努めます。



Ⅱ－６ 特記項目

（１）市民及び関係性団体等との協働

■考え方

当団体は、指定管理事業を始めた当初から一貫して「地域団体との協働」を公園運営の重要項目として取り組んできました。公園や地域の課題について、公園内外合わせて「一緒になって考え行動すること」これが、当団体が行ってきた地域協働の姿勢です。また施設の継続的な保全・活用・発展には市民に愛され、市民の生きがいや拠り所となる活動が必要不可欠であると考えています。そして活動の活性化は、次世代の担い手づくりへと繋がります。指定管理者は市民活動を支え、施設が良好な状態で次世代へ引き継がれる助力をする責務があると考えています。

仕事ではなく、ボランティアとして活動されている団体は各々確固たる理念があります。時として、理念が異なる団体同士の折り合いが困難な場合もあります。よくある事例として、草の刈り方や刈る時期等の意見の相違があります。また、公園の美観維持か生態系保全か、目的が異なる場合にも意見の相違が発生します。公園の市民活動において、こうした部分の丁寧な環境整備は最も大切な業務です。複数の既存活動団体に耳を傾け、真摯に対応し、コミュニケーションを図り、信頼関係を築いています。

長久保公園は大勢が参加している既存の市民活動があり、遠藤笹窪谷公園にも既存の市民活動、周辺の特別緑地保全地区で活動する市民活動があります。当団体は指定管理者となった３年間、既存の市民活動の皆さまとも交流を深め、信頼関係を構築してきました。藤沢市には、学びへの意欲が高く、自然環境に親しみをもっている方が多くいらっしゃいます。当団体は、この地盤と地域性を活かして、更に環が広がるよう、市民協働を推進していきます。加えて、生物多様性の普及啓発とその主流化を進める上でも、市民との協働は欠かせません。活動の魅力や参加機会を広げ、主体的な関わりが生まれる仕組みと体制を整える事こそ、本事業の指定管理者に求められる役割であると考えています。

当団体は隣接する「少年の森」の指定管理者にも共同事業体の構成団体として優先交渉権者になっており、３拠点を結ぶ生物多様性事業の展開が可能になります。この連携は、新たな関係団体や市民参加の層を広げ、生態系ネットワークづくりを一層推進します。



部会活動の笑顔



少年の森



ビオトープづくりの指南

■市民協働・ボランティア

● ながくぼ公園サポーターズ（長久保）

長久保公園では、花植え、バラやハーブの手入れなど、公園運営に関わる仲間を「ながくぼ公園サポーターズ」として組織・運営しています。前身のボランティア制度を引き継ぎ、コロナ明けに体制を整え、令和5年度は年間154回・延べ1,038人、令和6年度は年間164回・延べ1,326人が参加する活発な活動へと発展させました。今年度は、活動の明確化と専門性向上のため、樹木・ハーブ・草花・バラ・野菜・ビオガーデンの6部会に再編成し、各部会には専門講師や職員が必ず入り、計画的に活動を支えています。

ボランティア活動の継続と質を高めるには、活動の場を提供するだけでは不十分であり、参加者の意欲や関心を満たす知識・経験、そして人柄で引き付けるリーダーの存在が不可欠です。当団体はその重要性を理解し、初年度から実践参加できる体制と指定講習会による知識習得の両輪を整えました。以前の初年度は講習のみで活動は翌年度からという制度を改め、誰もがすぐに参加できる開かれた仕組みに変更しました。

こうして築かれた活発な活動と信頼関係は、前身制度から受け継いだ仲間の皆さまが快く受け入れて下さったおかげで成り立っています。そのご厚意とご協力に感謝しつつ、職員の積極的な関与による丁寧なサポートを続け、市民協働の促進と生物多様性への関心喚起につなげていきます。参加者の増加は、市民に喜ばれ、都市緑化植物園としての役割を果たしている証であり、私たちは今後もこの体制を継続・発展させていきます。



樹木部会



バラ部会



ハーブ部会



草花部会



野菜部会



ビオガーデン部会



部会で繋がった仲間と新しいサークルや勉強会などが開かれ、新しい市民活動が生まれています。

● 子どもの活動（長久保・遠藤笹窪谷）「ジュニアレンジャー」新設

長久保公園では従来の子ども部会は長く親しまれてきた活動ですが、活動内容は遊びや体験の要素が強く、公園運営や学びへのつながりがやや希薄でした。そこで当団体ではその良さを活かしつつ目的を明確化し、自然な流れの中で2つの活動に再編しました。

一つは「親子de野菜クラブ」。野菜部会の協力のもと、苗の植え付けから収穫までを一貫して体験できるプログラムです。親子で作業を共にすることで食育の視点を強め、家庭での野菜や自然への関心を深めます。

もう一つは「どろんこクラス」。生物多様性を楽しく学べることを目的に、土や植物、水辺の生きものと触れ合う体験を通して、自然を「好き」になる気持ちや、「好きでいていい」という考えを育みます。長久保公園内だけでなく、遠藤笹窪谷公園にも出張して活動を行い、里山や農地など多様な環境での体験を提供しています。

さらに、子どもたちが継続的に自然と関わり、自ら学びを深められるよう、「ジュニアレンジャー」認定制度（いきものパスポート）を長久保・遠藤笹窪谷の両公園に新設します。季節ごとの自然観察、モニタリング活動等、環境保全活動に参加するとスタンプやポイントが貯まり、一定条件を満たすと「ジュニアレンジャー」として認定し、「生きものスクール」の運営に主体的に関わっていきます。この取り組みは「生きものが好きな人」を増やすことと、次世代の育成に繋がります。

こうした子どもへの活動は、生物多様性センター・サテライトセンターとしての役割にも直結しており、次世代に「生物多様性の価値」を楽しく、自然に受け入れてもらうための重要な取り組みです。参加する子ども達の意見や、子ども達の成長に合わせて、プログラムは柔軟に対応していきます。



グリーンカーテンづくり



遠藤笹窪谷へ出張観察会



バケツで稲作チャレンジ



お花植え体験



親子で野菜の苗植え付け



公園でしいたけ作り

● 遠藤笹窪谷公園市民団体（遠藤笹窪谷公園）

遠藤笹窪谷公園では、「菖蒲畑」「カキツバタ田」「水田」の3つのエリアについて、市民活動団体が維持管理を担っています。広い面積と自然条件を踏まえた作業は容易ではありませんが、地域に根ざした経験や知恵を活かし、季節ごとに彩りや風景をつくり出す貴重な存在です。指定管理者として、これまで築いてきた信頼関係を大切に、活動が継続しやすいよう、運営面・事務局機能面でのサポートを行います。特に、開花時や収穫時には来園者が季節の美しさを存分に楽しめるよう、園路や眺望ポイントの整備、案内や解説などの情報発信を行い、「思い出に残る公園」としての魅力向上に協力を惜しみません。

これらの活動は、来園者に自然の移ろいや農の営みを身近に感じてもらう機会を提供し、植物や景観への関心を高める波及効果があります。また、活動の拠点としての環境整備や、参加者同士が交流しやすい雰囲気づくりにも努め、市民の喜びや誇りにつながる場を守ります。私たちは、快く受け入れてくださった地域の皆さまへの感謝を胸に、今後も協力していきます。

● 藤沢グリーンスタッフの会（長久保・遠藤笹窪谷）

藤沢市では自然環境に関する市民活動が活発で、特に藤沢グリーンスタッフの会（F G S）は、藤沢市の緑地保全、緑の普及啓発、養成講座、等幅広く活動しています。多くの会員数には多様なスキルが集まっており、地域の人財が集まっています。関係性は継続し、活動の場として両公園を積極的に活用していただきます。

● 緑化愛好団体（長久保）

長久保公園では、藤沢市の緑の普及啓発に関わる活動団体（緑化愛好団体）による、展示会やイベント行事が活発に行われており、来園者の楽しみの一つとなっています。既存の活動団体との関係性は継続し、公園運営の継続性を確保します。

● 健康の森管理運営協議会（遠藤笹窪谷）

遠藤笹窪谷公園周辺の特別緑地保全地区で活動している市民活動団体で、遠藤笹窪谷の環境について情報を共有し、定例会議の開催、窓口対応、調整を行います。

■教育機関との連携

遠藤笹窪谷公園では、学校教育の学習の場として活用してもらえよう誘致活動を行ってきました。立地や移動時間等の課題もあり、小学校の利用は限られますが、保育園・幼稚園は多方面から来園し、自然体験の場として活用されています。小学校には、公園で育てたカブトムシを毎年寄付し、関係性と知名度の向上に努めています。また、遠藤地区が主催となり、秋葉台中学校の学生たちによる花菖蒲の植え付けイベントは毎年行われており、花の名所づくりに協力していただいています。

長久保公園では、小学校の総合学習対応、中学生の職業体験学習の受け入れ、中央農業高校等と講習会開催等で連携しています。

大学との連携としては、遠藤笹窪谷公園で日本大学生物資源科学部・小島ゼミによる研究フィールド利用が毎年行われ、研究成果は公園でも発表されています。また、地元高校生から「環境系の進路を考えており、公園運営を学びたい」という申し出を受け、対応を進めています。

こうした教育機関とのつながりは、次世代の担い手づくりや新たな人材発掘に直結するものであり、本事業の継続的発展に欠かせない大切な関係と捉えています。

■事業の連携

多角的に事業に取り組むにあたり、様々な市民や地域団体と連携を図り、地域活性の拠点化、生物多様性の発信拠点化を図ります。

●連携事業

- ・ 飲食サービス（地域食材メニューの提供、地域飲食店との連携等）
- ・ 広報（キャラクター制作、手書き樹名板制作等）
- ・ 出張講座（福祉施設への出張講座等）

(2) 生物多様性の主流化に向けた普及啓発及びみどりの普及啓発

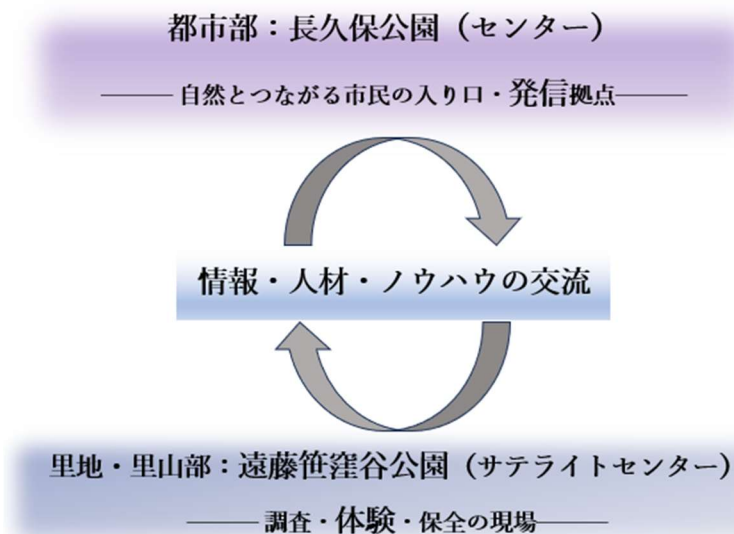
■はじめに

当団体はこれまでの3年間、長久保公園と遠藤笹窪谷公園では「生物多様性保全の普及啓発」をテーマに、観察会、養成講座、広報活動などを重ねてきました。その結果、生きものや自然に興味をもってくれる市民は確実に増え、地域の理解も少しずつ広がってきています。これからは、その関心を一歩進めて「生物多様性の主流化」、つまり、一日常の中で自然とのつながりを意識し、守る行動が当たり前になる状態—を目指す必要があります。そこで、長久保公園と遠藤笹窪谷公園の特徴を生かした連携事業を通じて、普及段階から主流化段階へと進めるための新たな事業に取り組みます。

生物多様性の主流化 = 日常の中で自然とのつながりを意識し、
守る行動が、当たり前になる状態

■考え方

本事業で期待されている緑の基本計画・生物多様性地域戦略・募集要項では、生態系ネットワークをつなぐ事が一つの目標とされています。当団体は、第一に両公園（センターとサテライトセンター）の連携で、いかに強い結びつきをつくれるか、に取り組みます。そして、この連携事業ができれば、横展開が可能になり、生態系ネットワークが広がっていくと考えています。この広がりは、藤沢市が「生きものの恵みを感じられるまち藤沢」「生物多様性のまち藤沢」として、自然を守り育てながら、市民に愛され、地域に根ざした持続可能な都市のモデルケースとなることが期待されます。当団体は、このモデル事業に取り組む、やりがいのある事業と捉え、行動します。



長久保公園－藤－



遠藤笹窪谷公園－藍－

■生物多様性センター・サテライトセンターの役割

連携事業を展開するにあたり、仕様書にある自然環境保全方針に則り、両拠点の機能や役割を下記の通り整理します。

● 長久保公園（センター機能）

都市部に位置し、市民が日常的に訪れることができる利便性の高い公園。園芸植物や草花が整備され、自然観察・環境学習・園芸体験が可能。

→都市住民にとって自然とつながる入口としての役割を担う。

● 遠藤笹窪谷公園（サテライトセンター機能）

里山環境が色濃く残る谷戸型の自然公園。昆虫・鳥類・両生類など多様な生物相が確認されており、生態系保全や調査研究の拠点に適する。

→本格的な自然体験・生物多様性保全活動の現場としての役割を担う。

機能	長久保公園（センター）	遠藤笹窪谷公園（サテライト）
情報発信	SNS・Web・講座を通じた広報拠点	生きものの情報の現場発信、動画素材提供
学習・普及	自然観察講座、親子プログラム	本格的な自然観察会、調査体験プログラム
研究・調査	市民調査データの集約・公開	里地・里山環境の生物多様性モニタリング
運営体制	指定管理者＋大学・市民団体との連携	ボランティア＋愛護会＋大学・NPO など 研究者・専門家との協働
収益事業	出版・グッズ販売・都市型イベント	体験プログラム・グッズ販売・ガイド販売

■センターとサテライトセンターの連携の方針

生物多様性センター（長久保公園）とサテライトセンター（遠藤笹窪谷公園）の2拠点の、地域に根ざした連携の取り組みを通じて生物多様性保全を主流化することを目的とします。

- ・長久保公園（都市緑化植物園）の豊富な知識や展示・解説機能と、遠藤笹窪谷公園（修景池・遊水地・湿地・草原・水田・隣地樹林を有する自然環境）の多様な生態系を、スタッフやボランティアの交流によりつなぐ。
- ・参加者が「自然を好きになるプロセス」を体験しながら、理解を深め、日常的な保全活動や配慮につながるきっかけをつくる。
- ・両公園間の交流を通じて、センターとサテライトセンターの機能の相乗効果を検証し、将来の本格的な連携モデルの基盤となる。

「センターで発信し、サテライトで体験する」循環をつくることで、
市民が気軽に自然を知り、深く学び、守る行動につなげます。

■遠藤笹窪谷公園の魅力

長久保公園はこれまでのみどりの普及啓発や都市緑化植物園として市民活動の拠点化が進んでいますが、新設公園の遠藤笹窪谷公園は、知名度向上、継続的な活性化の取組が必要です。藤沢市内で最も豊かな生態系を有すると評価された魅力を紐解きます。

水がつなぐ、まちの未来と命の環 ～修景池・遊水地・湿地が織りなす、地域の誇りと自然の宝庫～

遠藤笹窪谷公園は、修景池・遊水地・湿地という3つの異なる水辺環境を有し、それぞれが固有の役割と価値を担っています。これらが一体となることで、「景観」「防災」「生態系保全」を同時に実現し、市民と自然の関係をより深く、より持続的なものへと育んでいます。

1. 修景池 — 景観と心の潤いをもたらすランドスケープ

修景池は、四季折々の植物や水面のきらめきが訪れる人々の心を癒す、美しいランドスケープ空間です。

- 景観性を通じて市民の自然への愛着を醸成
- 水鳥やトンボなど身近な生き物の観察スポット
- 公園の象徴的存在として来訪のきっかけに



2. 遊水地 — 自然災害に備える緩衝地帯

遊水地は、大雨や台風時に一時的に水をためることで洪水被害を軽減する、地域の「安全弁」の役割を果たします。

- 洪水調整・地下水涵養による防災機能
- 気候変動による極端降雨への適応策
- 普段は淡水生物や水辺植物の生息地として活用



3. 湿地 — 多様な命を支える生態系のゆりかご

湿地は、多様な水生植物、昆虫、両生類、鳥類などが集まる、生命のゆりかごです。

- 絶滅危惧種を含む希少生物の生息・繁殖地
- 水質浄化や二酸化炭素吸収による環境保全機能
- 周辺の水田や森林との生態系ネットワーク形成



4. 三つの価値がつながる「学びと交流の場」

これら3つの水辺環境がそろうことは都市公園として非常に希少であり、

- 景観を楽しむ（修景池）
- 防災を知る（遊水地）
- 生態系を守る（湿地）

という多角的な体験を通じて、市民が自然と共生する意識を育てる場となります。

■生物多様性の主流化に向けた普及啓発の具体取組

長久保公園

長久保公園では、都市部にあり、多くの市民が集まりやすい立地を生かし、生物多様性を普及するための展示会、講習会を実施し、遠藤笹窪谷公園のフィールドでの実体験を促します。

1) 常設展示の企画及び実施

公園内の植物情報は季節ごとに入れ替えるほか、引地川の生きものの生態展示は必要に応じて補完します。

New

タイトル	実施主体	回数
藤沢市生物多様性地域戦略の概要	指定管理者	1
みどりの相談員からの植物情報	指定管理者	1
引地川の生きものの生態展示（温室）	指定管理者	1
長久保公園の生きもの（ビオガーデン部会の活動）	ビオガーデン部会	1
生きもの情報カウンター	指定管理者	通年

2) 企画展示の企画及び実施

長久保公園においても、遠藤笹窪谷の生きものを紹介する展示会を実施し、遠藤笹窪谷公園に興味を持っていただきます。

New

New

タイトル	実施主体	回数
生物多様性への取り組みパネル展① ～生物多様性とは	指定管理者	1
生物多様性への取り組みパネル展② ～藤沢市の生きもの	指定管理者	1
生物多様性への取り組みパネル展③ ～保全のための活動	指定管理者	1
藤沢の植物展	みどりの相談員	1
長久保の花と生きもの写真展	指定管理者	1
ネイチャーフォトながくぼ写真展	ネイチャーフォトながくぼ	1
カワセミと野鳥写真展	湘南カワセミクラブ	2
ナショナルトラストパネル展	かながわトラストみどり財団	2
遠藤笹窪谷公園の生きもの	指定管理者	1
遠藤笹窪谷公園の植物調査結果	指定管理者	6

3) 講習会の企画及び実施

講座では一般的な生態、他の生きものとの関係、人とのかかわりの他、遠藤笹窪谷公園に生息する生きものの紹介もします。

タイトル	実施主体	回数
生物多様性入門	指定管理者	1
チョウのあれこれ	生物多様性推進委員 K 氏	1
トンボの生態と生息環境	生物多様性推進員 A 氏	1
身近にミツバチがいる暮らし	玉川大学名誉教授	1
身近な生きものを知ろう～自然観察入門～	日本大学生物資源科学部	1

4) 自然観察会の企画及び実施

長久保公園の様々な植物の紹介と、植物の種類が多いことを反映してチョウの種類も比較的多いため、植物とチョウに関する自然観察会を実施します。

タイトル	実施主体	回数
植物観察会	みどりの相談員	4
チョウの観察会	生物多様性推進委員K氏	5

5) イベントの企画及び実施

ジュニアレンジャーは、生物多様性を楽しく学び、好きな人を増やすため制度で、両公園に生きものチャレンジを置き、両公園を結びつけるきっかけとします。

	タイトル	実施主体	回数
	かわいい生きもの塗り絵コーナー (長久保公園の特徴的な生きもの)	創工房 福	夏休み期間中
New	ジュニアレンジャー (生きものと触れ合うプログラムの提供)	指定管理者	通年
	春のみどりと花のまつり (引地川の生きもの、藤沢市の生きもの展示)	指定管理者	1
	秋の感謝祭 (ビオガーデン部会の活動紹介)	指定管理者	1
New	生物多様性シンポジウム	マルチパートナーシップ	1

6) ビオトープ等の整備及び管理

・ビオガーデン部会の活動

都市部の緑化の際、生きものに配慮した植物を配置することにより、住宅地や学校、企業などに生きものを増やすことを目的として活動しています。立ち上げにあたっては、藤沢市自然生態専門員、日本大学助教、NPO 法人、自然観察指導員などと協働で、養成講座のプログラムを企画しました。利用する植物については、園芸種も含めることから、生きものの来る庭をイメージして「ビオガーデン」としました。

また、部会の活動は、自宅でも実践し、生きものの生息状況の情報交換をしています。さらに、遠藤笹窪谷公園でも観察会を行うほか、水辺の植生管理で除去した水生植物を持ち帰り、自宅での水辺の環境の設置、管理も行います。

ビオガーデン	管理内容等
チョウ花壇	飛来するチョウや食草に付いた幼虫の観察を行いながら、吸蜜植物、食草の補植、花壇の除草、灌水等の管理を行います。
トンボ池	飛来する成虫や産卵、水中のヤゴ、羽化の観察、植栽したコガマなどの株分け、増殖したアオミドロの除去、加水などの管理を行います。
シジュウカラ 巣箱	繁殖期に利用状況を観察し、秋に一旦外して清掃して設置しなおします。
蜂洞	ニホンミツバチが巣に利用することを想定して、洞の空いた丸太を設置しています。分蜂の時期にはキンリョウヘンを置いているますが、まだ、利用はありません。

蜂宿	筒状の穴を利用するハチのために、ヨシやメダケなど、中空の植物を束ねて園内に設置しています。観察とともに、必要に応じて入れ替えを行います。
ハーブ園ビオトープ	10 年前に実施されたビオトープ管理養成講座の実習で設置されたビオトープで、自然生態専門員の指導を受けながらツルの除去、灌木の剪定、池の加水などを行います。

・公園管理の活動

菖蒲園の南側の一角で藤沢市の湿地性植物の保全育成を行います。市内の生育場所から種子を採集して苗を育成栽培し、植栽を行います。植栽場所には種の解説を掲示します。

7) 自然環境調査の実施

来園者への情報提供、希少植物の保全、外来種の管理を目的に園内の哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類（チョウ、トンボ、バッタなど）、植物（開花状況等）を対象に、月に1回程度の目視調査を実施します。また、日々の巡視等で確認した生きものについても記録します。記録した生息種、開花植物等については、HP、情報ボードなどで情報提供するほか、月報で報告します。

8) 市民活動団体及びボランティア等との連携及び支援

緑化愛好団体をはじめとする生物多様性の保全に関わる活動を行っている市民活動団体及びボランティアと連携し、活動の企画、指導、展示会の実施、養成講座の場所の提供などの支援を行い、生きものを好きな人を増やすことにつなげていきます。

<主な活動団体>

・ BioGarden 部会

生物多様性の保全に関わる人の育成を目的とし、月1回の活動で公園内でのチョウの花壇、トンボ池での観察、管理を行うとともに、自宅でチョウやトンボを呼ぶ活動の支援を実施します。また希望によって観察会や調査の補助もしていただきます。

・ ネイチャーフォトクラブ

自然の風景や動植物の写真を撮影する方法を学ぶ同好会で、月1回の勉強会と年1回の展示会を行います。
参加者は長久保公園や藤沢市の動植物の撮影を行い、SNSや他の展示会でも情報を発信します。

・ かながわトラストみどり財団

年2回、活動を紹介する展示会を実施するほか、パンフレット等の配架を行います。

・ 湘南カワセミクラブ

年2回、藤沢市内で撮影されたカワセミをはじめとする野鳥の写真展を実施します。

・ NPO 法人藤沢グリーンスタッフの会

里山保全ボランティア養成講座の支援、長久保公園内植物管理の依頼、木の実を使ったクラフトワークショップの実施など協働事業を行います。

9) 生物多様性関連事業の補助

市が実施する稲荷の森の観察会等の協働開催など、必要に応じて協力します。

遠藤笹窪谷公園

遠藤笹窪谷公園は、生きものを実体験する場所として観察会の実施に力を入れます。

1) 常設展示の企画及び実施

	タイトル	実施主体	回数
	谷戸の自然と人の活動とのかかわり	指定管理者	1
	遠藤笹窪谷公園愛護会の活動紹介	指定管理者、公園愛護会	1
	遠藤笹窪谷公園の植物調査結果の紹介	指定管理者	6
	遠藤笹窪谷公園の動植物（モニタリング調査の結果から）	指定管理者	1
New	生きもの情報カウンター	指定管理者、ジュニアレンジャー	通年

2) 講習会の企画及び実施

かつて、里地里山の自然は人の活動によって守られてきたこと、生きものの恵みによって衣食住が成り立っていたことの例として、藍を材料とした講習会を実施します。

	タイトル	実施主体	回数
New	藍の栽培	指定管理者	1
New	藍の利用	指定管理者	1

3) 遠藤笹窪谷全体を活用した自然観察会等の企画及び実施

これまで実施してきた観察会に加えて、生物モニタリングに参加する「みんなで調べよう遠藤笹窪谷公園の生きもの」や、少年の森との連携事業として、ポールウォーキング、マルシェなどを実施します。

	タイトル	実施主体	回数
	植物観察会	指定管理者	4
	チョウの観察会	生物多様性推進委員 K 氏	1
	越冬中の生きもの観察会	生物多様性推進委員 A 氏	2
	昆虫観察会	生物多様性推進委員 A 氏	5
	谷戸の生きもの観察会	生物多様性推進委員 A 氏	2
	土の中の生きもの観察会	生物多様性推進委員 A 氏	1
	夜の生きもの観察会	生物多様性推進委員 A 氏	1
	野鳥観察会	大庭自然探偵団、指定管理者	6
New	みんなで調べよう遠藤笹窪谷公園の生きもの	指定管理者	2
	ポールウォーキング（遠藤～少年の森）	少年の森との協働事業	6
	マルシェ（遠藤と少年の森）	少年の森との協働事業	2
New	ジュニアレンジャー （生きものと触れ合うプログラムの提供）	指定管理者	通年

4) ビオトープ等の整備及び管理

遠藤笹窪谷公園は、湿地・水路・樹林が一体となった自然性の高いエリアで、水生生物や両生類、湿地性植物、草地性昆虫類等の重要な生息・生育地です。

バッファーズーンの歩行者デッキの東側、西側の湿地については、水面が土砂、植生で埋まらないよう、重機による浚渫管理を行います。

園内中央を流れる水路については、適宜、クレソンの除去を行います。

園路東側の草地については、刈取試験の結果に基づき、年2回の高刈りを基本とし、無刈り、全刈りを組み合わせた管理を行います。

それぞれの管理は、生物モニタリング調査を実施し、調査結果を基に管理方法を見直す、順応的な管理とします。

- 草地：高刈り管理（年2回、春と秋）、全刈り、無刈りの組み合わせ
- 湿地：開放水面の維持のための浚渫、ヨシ原の帯状刈り
- 水路：クレソンの一部除去
- 林縁：光環境確保のための剪定、除伐（健康の森協議会）

5) 自然環境調査の実施

● 生物モニタリング

遠藤笹窪谷公園（サテライトセンター）は、特別緑地保全地区に隣接し、周辺を含む生態系の保全と、その価値を市民と共有することが重要な役割として求められています。特に、公園内の遊水地は湿性地の生態系形成が期待されており、開放面の確保、遷移のモニタリング、適切な植生管理が必要です。

過去数年間、本公園では以下の取組を継続して実施してきました。

- 植生調査（2か月ごと／帰化植物の遷移や希少植物の確認）
- 動物調査（目視調査、巡視時の記録）
- 草地管理（高刈りによる在来種保護）
- 自然観察会（チョウ、水生昆虫、トンボ、コウチュウ、バッタ、野鳥）

今後は、これらの取り組みをさらに発展させ、植物を生息基盤とする指標昆虫による生物モニタリングも実施します。

遊水地や草地では、遷移に伴う外来種の侵入や希少種の消失が課題です。これに対応するため、以下のモニタリングを継続します。

① 調査内容

- 植生調査（2か月ごと、外来種・希少種確認）
- 指標昆虫調査（毎月、トンボ、バッタなど）
- チョウ類・その他調査（毎月）
- ホタル（発生時期）
- 野鳥調査（毎月、草地・湿地性鳥類を主体）
- 哺乳類（センサーによるモニタリング）

② 成果の共有

草地管理（高刈り）の成果、外来種や優占種の動向、希少植物の定着・消失の評価結果を市と共有します。公開可能な成果は、センター・サテライトセンターで公表します。

New

市民に生きものの調査に参加していただき、探査、発見、観察、記録、調査結果の閲覧・理解を通して生きものと環境のつながりを実感することにより、生物多様性を守る意識を育みます。

① 調査対象種の選定

生物モニタリング調査の対象種の中から識別が比較的容易な種類を選定します。

② 調査対象種の調査ガイドの作成

調査対象種の識別ポイント、生態などを記載したガイドを作成します。

あわせて、記録用の調査マップ、記録する項目を準備します。



③ 調査イベント「みんなで調べよう遠藤笹窪谷公園の生きもの」の開催

調査対象種の活動期間に合わせて年2回程度、調査イベントを開催します。イベントでは室内で調査対象種の特徴、調査方法などを解説し、実際に野外に出て公園職員と一緒に調査を行います。

④ 調査結果のとりまとめ

調査結果は種類ごとに分布マップにまとめます。

⑤ 展示会の実施

種類ごとの分布の特徴、経年的な生育、生息状況の変化、草地管理との関係などをとりまとめて展示します。



調査イベント → 捕獲すると → 種類を確認

トンボを対象にした調査イベントは本牧市民公園で実績あり

6) 市民活動団体及びボランティア等との連携及び支援

公園内の菖蒲畑、カキツバタ田、水田の管理を行う公園愛護会活動の支援を行います。また、事務局として、年2回、活動報告と意見交換のための会議を開催します。ま

た、日常的な窓口対応を行い、ご意見、ご要望等に関しては市に報告、調整を行います。

公園周辺で活動を行う健康の森管理運営協議会については、年2回の会議を開催し、緑地保全活動に関する窓口対応、調整を行います。

7) 生物多様性関連事業の補助

市が行う自然体験講座やイベント開催の際には、応募の窓口対応、開催時の補助、外部の人材の紹介などを行います。また、市民センターなどが実施する観察会などのイベントについても積極的に連携します。

■みどりの普及啓発の具体取組

示されている仕様書に則り、みどりの普及啓発に関する業務に取り組みます。展示会、講習会については市民活動が長年にわたり活発に行われてきており、その継続を支援するとともに、新しい講師を迎えた講習会の企画などにより、新しい利用者層の獲得にも努めてきました。昨年度は講習会117回、観察会28回、展示会52回を開催し、施設の高い利用率を維持しています。今後もこうした成果を基盤に、さらに具体的な取り組みを展開していきます。

長久保公園

1) みどりに関する展示会・研修会等の実施

・展示会

展示会のタイトル	実施主体	回数
うらしまそう展	湘南うらしまそう会	1
山草展	湘南山草会	2
雪割草・山野草等葉芸展	湘南雪割草保存会	2
山野草と苔玉展	酔蘭香房庵	6
盆栽と山野草展	湘南遊行さつき会	1
神奈川県さつき会展示会	神奈川県さつき会	2
盆栽展（樹形へのいざない）	湘南盆栽会	3
藤沢菊花会・菊花展	藤沢菊花会	1
洋ラン展示会	長久保公園洋蘭部会	1
藤沢バラ会秋のバラ展	藤沢バラ会	1
素のまんま展	創 工房 福	1
ブルーム長久保ボタニカルアート展	ブルーム長久保	1
ボタニカルアートサークル『花暦』展	ボタニカルアートサークル『花暦』	1
藤沢市「緑と花のまちづくり」コンクール優秀作品展	みどり保全課	1
植物バイオテクノロジーのパネル展、病害虫のミニ展示	指定管理者	1
うらしまそう展	湘南うらしまそう会	1
山草展	湘南山草会	2
雪割草・山野草等葉芸展	湘南雪割草保存会	2

・講習会

分類	講習会タイトル	講師名	回数
植物栽培・手入れ	ハーブの上手な育て方	かながわハーブナーセリー	1
	2年目のシクラメン開花の秘訣	シクラメン農家	1
	初心者のための洋ラン講座	ヒロタインターナショナル	4
	初心者のための草花栽培入門	みどりの相談員	1
	初心者のためのグリーンカーテン入門	みどりの相談員	1

	草花の繁殖に挑戦	みどりの相談員	1
	観葉植物栽培入門	みどりの相談員	1
	ブルーベリー栽培入門	みどりの相談員	1
	イチジク栽培に挑戦	みどりの相談員	1
	知って得する園芸の話	みどりの相談員	1
	クリスマスローズ栽培入門	みどりの相談員	1
	アジサイの剪定と挿し木	みどりの相談員	1
	アジサイの冬剪定と種まき	みどりの相談員	1
	寄せ植え講習	河野自然園花育アドバイザー	3
	キッチンハーブの寄せ植え	ハーブスペシャリスト	2
	ブドウ栽培	果樹農家	1
	バラの剪定と育て方	樹木医	3
	果樹の育て方	樹木医	5
	マツの冬期剪定講習会	樹木医	1
	盆栽講習会	湘南盆栽会	4
	さつき盆栽講習会	神奈川県さつき会	10
	フジの育て方	藤クラブ	1
	ハーブとは？	日本メディカルハーブ協会理事	2
野菜栽培	秋野菜栽培に挑戦	みどりの相談員	1
	初心者のための秋植え球根栽培に挑戦	みどりの相談員	1
	今からできる冬野菜作り	みどりの相談員	1
	家庭菜園の基礎講座	みどりの相談員	1
	アスパラガスの栽培に挑戦	みどりの相談員	1
	初心者のための夏野菜栽培	みどりの相談員	1
	簡単ナガイモ栽培に挑戦	みどりの相談員	1
	親子でサツマイモを作ろう	みどりの相談員	3
クラフト・外構	ワタの栽培から活用	ハーブインストラクター	2
	ハーブティーの楽しみ方	ハーブインストラクター	1
	アロマミツロウクリームとハーブティー	ハーブインストラクター	1
	正月飾りを作ろう	長久保公園職員	1
	子どものためのクラフト広場	みどりの相談員	1
	フラワーアレンジメント	ルッカ代表	4
	ラベンダーの収穫とラベンダーバンドルづくり	ガーデンアドバイザー	1
	レモンガラス収穫とリース作り	ガーデンアドバイザー	1
	写真講座「長久保公園の自然を撮ろう」	自然写真家	3
	子どものための夏休み藍染め体験	染色デザイナー	1
	草木染め講習会	染色デザイナー	4
	小道を作ろう	長久保公園職員	6
	親子でミニ門松を作ろう	長久保公園職員	1
	子どものための夏休み竹馬づくり	藤沢グリーンスタッフの会	1
	クリスマスリースを作ろう	藤沢グリーンスタッフの会	1
	木の実のキャンドル立てとミツロウのろうソクを作ろう	藤沢グリーンスタッフの会	1
	菊の講習会	藤沢菊花会	9

・お花のリサイクル

大花壇の植え替えのタイミングで、約 4,000 ポット入る大花壇のお花を市民の皆様に
お持ち帰りいただき、お家で最後までお花を楽しめるお花のリサイクルを年 2 回行い
ます。

2) ボランティア活動団体等に関する業務

長久保公園で活動する、ながくぼ公園サポーターズの活動を運営します。みどりの育成についての活動を行う、ハーブ部会、樹木部会、野菜部会、草花部会、バラ部会について、活動日を設定し、公園職員の担当者とそれぞれの分野の専門家が活動内容を検討し、指導します。3月には新年度の新規会員を募集します。新規の会員については、緑化講習会のうち、それぞれの分野にあわせた講習会の受講を勧めます。

サークル活動としては、それぞれの部会メンバーの要望を取り入れ、バラ部会の染色活動や、ハーブ部会のハーブの利用、クラフトなどの勉強会を支援します。

3) 市の花「フジ」の普及啓発

「ふじさわ緑の実施計画」（第4期計画）では、基本計画の5つの基本理念に基づく基本施策・重点施策・リーディングプロジェクトが示されており、「ふやす」施策として「市の花フジ推進事業」があります。長久保公園でも、フジを公園のシンボルとして育成管理を図るとともに、フジの育て方に関する講習会の実施、開花期の盆簾展示、フジの園芸市などを実施します。

■将来性

長久保公園（センター）と遠藤笹窪谷公園（サテライトセンター）の2拠点連携事業が波及していき、横展開し、市域に点在する谷戸、企業や学校のビオトープ、市が管理する緑地等が結びつくと、市全体に広がる生態系ネットワークが形成されていく事と期待しています。生物多様性センター・サテライトセンターとしてその拡がりの起点になれるよう、積極的に取り組みたいと考えています。

● ビオトープネットワークによる生態系ネットワーク形成

ー遠藤笹窪谷公園から広がるビオトープネットワークー

遠藤笹窪谷公園では、プレス工業株式会社様（藤沢市内）の生物多様性の取り組みの一環として、園内の水辺の植物（「ヘラオモダカ」・「サンカクイ」・「ヨシ」・「セリ」など6種類）を提供させていただきました（写真参照）。

この実績をベースにして、市内の企業、大学、学校などでのビオトープ整備の支援をし、小規模ながら都市部の生物多様性のオアシスの普及に貢献します。



藤沢市ビオトープネットワーク全体系統図
(生物多様性地域戦略より)

(3) 生物多様性に関するマルチパートナーシップの構築

■考え方

近年、生物多様性保全は国際的にも重要課題として位置づけられ、「30by30」などの目標が掲げられています。藤沢市が管理する公園においても、生態系保全・環境学習・市民参加を組み合わせた持続可能な管理手法が求められています。大規模な自然環境に限らず、都心の緑地環境や狭小な緑地に至るまで、これまでの緑地管理だけではない、多様な役割、機能が期待され、さらに、その機能がネットワーク化されていくことまで目標として描かれています。現場で実際の手足を動かす指定管理者の立場・役割として、国際的な取組から理解し、管理運営に落とし込む作業があります。行政、専門家、市民の皆さまの協力を得て、生物多様性の主流化が波及する起点となるような取組をしていきます。

生物多様性推進担当“チーム生き物がかり”が中心となって動きます。

■マルチパートナーシップの構築のための取組

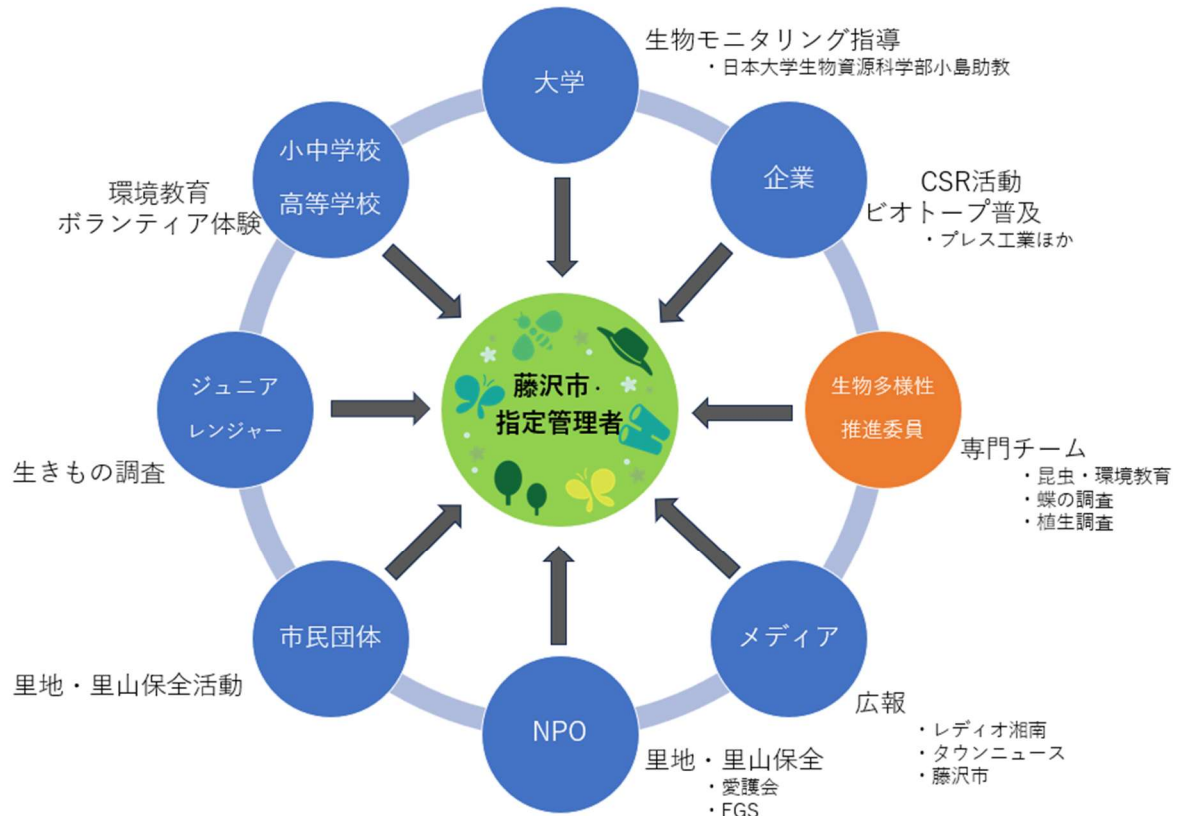
マルチパートナーシップの構築により、①生物多様性保全の加速的推進、②協働調査による運営の効率化、③地域全体での生態系ネットワーク形成の加速などの効果が期待できます。

目的	具体的取組	連携先例
研究・調査	生物調査結果の共有、市民参加型の調査手法の導入	生物多様性推進委員（専門家）・ <u>モニタリング活動協働</u> （大学・藤沢市・自然環境調査団体・F G S・遠藤笹窪谷公園市民団体・健康の森管理運営協議会）等
交流	シンポジウムの開催	藤沢市・生物多様性推進委員（専門家）・ <u>大学</u> 等
担い手育成	環境教育リーダー育成	<u>ジュニアレンジャー</u>
発信・広報	共通発信・メディア協働	タウンニュース・レディオ湘南・藤沢市 等

- ・生物多様性推進委員は、これまでの関係性を活かし、分野別のコアメンバーで専門チームをつくりあげ、調査結果を共有、公表していきます。モニタリング調査は生物多様性推進の基礎となるため、管理体制に組み込んで、確実に推進できる仕組みとしています。（Ⅱ-4(3)人員体制記載）
- ・大学機関は、遠藤笹窪谷公園の維持管理手法の共同研究を行った日本大学生物資源科学部小島助教（ビオトープ管理学・環境緑化実験・実習）との関係性を継続予定です。

● マルチパートナーシップによる協働体制図

マルチパートナーシップの構築に向け、多様な主体のそれぞれのニーズを把握し、主体間のマッチングを実現する以下の体制によって、「生物多様性保全の主流化」と「持続的な公園管理」を推進します。



生物多様性推進委員		
(配置予定者A氏)	(配置予定者K氏)	(配置予定者H氏)
 分野：昆虫・ 環境教育	 分野：チョウ	 分野：植生

■将来性

生物多様性センター・サテライトセンターとして、将来的に情報発信・交流の拠点として、名実ともに認識されるような状態として、マルチパートナーシップで繋がっているネットワーク間で継続的な対話や実践が行われている状態を想定しています。その足掛かりとなるようなシンポジウムを企画します。本格的な事業に進歩すると、どのようなメンバーで、どのような調査や実践が必要なのか、重要事業とするかを判断するには、大きな方向性と、環境や時代に合わせた軌道修正が必要になります。指定管理者として、藤沢市様の構想の助力になれるよう、積極的に生物多様性事業を推進します。

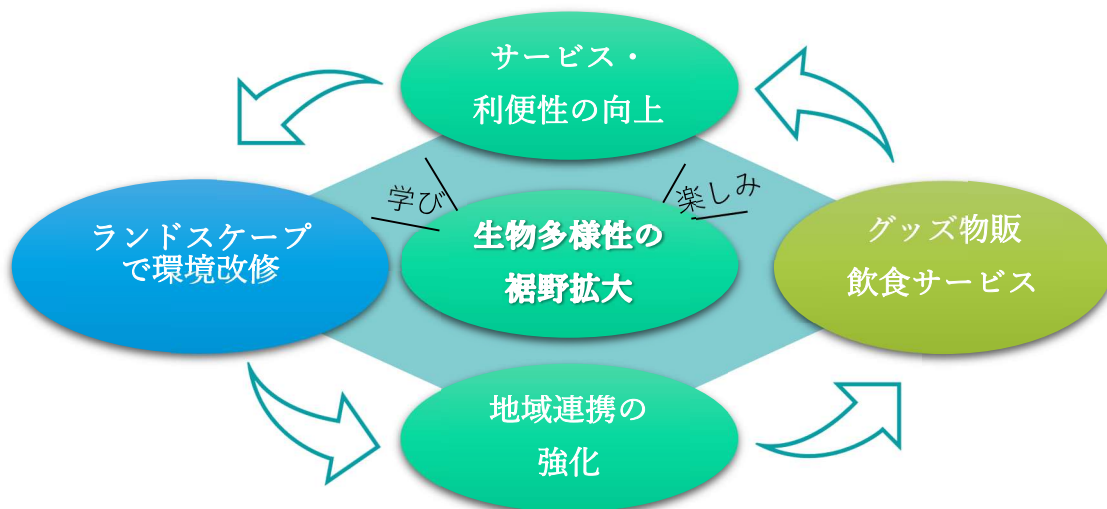
（４）自主事業の推進

学び、味わい、つながる ―公園から広がる生物多様性の輪―

■考え方

生物多様性の普及啓発、主流化を進めるためには、観察会、講座、広報活動、人材育成など、やるべきことが多岐に渡り、かつ継続的な取組が求められます。近年の物価高騰、人件費上昇は、指定管理施設の運営にとって負担となっています。こうした中で、持続可能な経営を実現するために、自主事業によって一定の自主財源を確保する努力をし、運営基盤を強化することが必要です。

当団体は、自主事業を収益を目的とするのではなく、生物多様性の活動の幅を広げ、普及啓発に貢献する循環の仕組みを構築するための手段と捉えています。具体例として、生物多様性の説明サイン看板や、掲示板の新設など、新規設備への投資を行い、飲食サービスや物販等で得た収益で投資分を回収し、次なる改善・改修に再投資するサイクルを回していきます。この仕組みで、投資と収益が循環し、公園運営のサービス向上と持続可能な運営を支えます。来園者にとっても、飲食や買い物を楽しむことがそのまま環境保全に参加できる仕組みをつくる事が、当団体が目指す自主事業です。



■コンセプト「学びと楽しみが融合・地域に愛される公園づくり」

学び（環境学習、自然体験）と楽しみ（飲食、音楽、交流）を組み合わせ、来園者がまた関わりたい・関わり続けたいと感じる場を提供します。

■ランドスケープで環境改修する取り組み

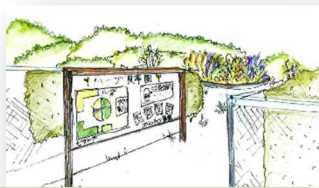
これまでの3年間で、図書室や温室の積極的な施設改修により、利用者が増え、施設が活性化した変化を実感をもって見てきました。ランドスケープで環境改修＝目に見える変化は、管理者の想いが来園者に届く手法です。経年している長久保公園、新設公園の遠藤笹窪谷公園で、より来園者が便利に、より多くの生きもの情報を得られるような環境改修に積極的に取り組みます。これは、造園部門のある当団体ならではのアプローチです。

長久保公園

- ・ハーブ園エリアに紹介の掲示板新設

遠藤笹窪谷公園

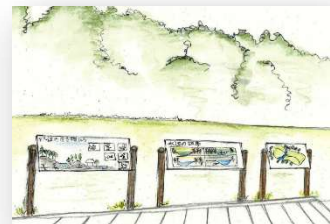
- ・畑風景の創出
- ・高刈りの効果や生物多様性連鎖の説明サイン看板新設



ハーブ園エリア掲示板イメージ



人の営みに由来する畑風景
(藍や綿花など)



生物多様性の繋がりや、高刈
の効果を伝えるサイン看板

■自主事業の具体的取組

ランドスケープ環境改修で投資した資金は自主事業にて回収します。回収し余剰が出た場合は、次の環境改修へ投資し、公園が活性化する循環が回ります。

イベント・講座

● 春のみどりと花のまつり・秋の感謝祭（長久保）

大型の集客イベントの出店者として、園芸技術・四季の花をテーマとした園芸市（展示・販売）を行います。

● 音楽会（長久保）

自然の美しさを愛で、自然に包まれながら音楽を楽しむ豊かな時間を提供。

例）秋風のコンサート：（Autumn Breeze Concert）地域の管弦楽奏者による植物や生きものに因んだ曲目と、地域生花店生け花パフォーマンスとコラボしたコンサート。

● 谷戸の恵みマルシェ（遠藤笹窪谷）

花菖蒲が美しい季節、遠藤笹窪谷公園に遠方からの来園が増える時期に合わせて、地産野菜、果物、加工品などの展示販売。

● シンポジウム（長久保・遠藤笹窪谷）

大学、企業、市民団体と連携共催し、最新の緑化技術や、生物多様性都市、生態系ネットワーク等の事例紹介。

コンテンツ制作・販売

● ガイドブック（長久保・遠藤笹窪谷）

園内の植物、昆虫図鑑を写真と解説付きで制作、販売。

- **ワークブック（長久保・遠藤笹窪谷）**

子ども向けに「自然発見ノート」などのワークブックの制作、販売。

オリジナルグッズ展開

- **グッズ販売 + 地域クリエイター連携**

長久保：園芸資材、花苗、ビオトープキット、絵葉書、公園植物染色によるタオル、
ロゴマーク入りグッズ、藤の花に由来したグッズ 等

遠藤笹窪谷：絵葉書、ロゴマーク入りグッズ、ガイドブック 等

体験・交流事業

- **生き物観察 + クラフト体験（長久保・遠藤笹窪谷）**

観察会で来園した際に体験できる自然素材をつかったワークショップの常設提供。

- **自然写真撮影講座 + ツアー（長久保・遠藤笹窪谷）**

午前は長久保公園で座学と実践（植物中心）、午後はランチをとり、遠藤笹窪谷公園で昆虫野鳥撮影の実践。公園を巡る生きものツアーの企画。

- **健康プログラム（遠藤笹窪谷）**

ポールウォーキングなど、フットパスを活用した散歩企画。

飲食サービスの展開

（長久保）

イベント型：地域飲食店のキッチンカー、季節営業の軽食店、オーナーカフェによる珈琲の提供 等

常設型：（建替え後）カフェ空間はサロン機能をもたせ、市民・学生・専門家が交流できる場にしたいと考えています。

地域連携：御所見地区のコーヒー事業者との協働を今年度実施検討中。遠藤地区の農家レストランいぶき、当団体取引先でもあるJAさがみ、地域事業者との連携検討。

少年の森：当団体は遠藤笹窪谷公園と近隣施設である「少年の森」の次期指定管理優先交渉権者のグループ構成団体でもあります。少年の森でも地域連携を主体とした飲食サービスが行われる予定です。このスケールメリットを活かした事業展開が可能になると考えています。

■推進スケジュール

利用者の声を集め、需要や継続性、リスク、市場規模を試算しながら、トライアルを重ね、収益事業としてステップアップさせていきます。

第一ステップ
トライアル出店・展開

➔ **第二ステップ**
定例イベント、常設化の検討、
シンポジウム開催

➔ **第三ステップ**
ブランド化（集客の強化）



生きものの恵みを感じるまち藤沢